

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成23年10月20日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（教育次長、教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（安藤薫委員、大澤千恵子委員）	
散会の宣告	67

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成23年10月20日(木) 午前10時 1分 開会
午後 4時47分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 森西 正 副委員長 柴田繁勝 委員 大澤千恵子
委員 渡辺慎吾 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 和島 剛
教育次長兼次世代育成部長 馬場 博 教育総務部長 登阪 弘
総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 大橋徹之
次世代育成部次長兼教育センター所長 前馬晋策 教育政策課長 若狭孝太郎
こども教育課長 小林寿弘 教育推進課長 撰田裕美 児童相談課長 北橋ひとみ
生涯学習部長 宮部善隆 同部次長兼文化スポーツ課長 布川博
同部参事兼生涯学習課長 池上敦実

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時1分 開会)

○森西正委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

ここ数日秋晴れのいいお天気が続いているようでございますが、皆さんにはいろんな行事でお忙しい中、きょうは常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は平成22年度一般会計歳入歳出決算所管分のご審査をいただきますが、どうぞ慎重審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

一たん退席をさせていただきます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○森西正委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、大澤委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○森西正委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

馬場教育次長。

○馬場教育次長 おはようございます。

それでは、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち次世代育成部が所管しております事項につきまして、決算書に従い補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の30ページをお開きください。

決算書の30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料、節1、児童福祉施設使用料は、市内の保育所敷地内の関西電力の電柱及び支線の用地占用料でございます。

次に、38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金の節2、児童福祉費補助金は、つどいの広場を開催する地域子育て支援事業等に対する次世代育成支援対策ソフト交付金でございます。

次に、44ページですが、款15、府支出金、項2、府補助金、目2、民生費府補助金では、節1、社会福祉費補助金で市町村が地域の実情に沿って取り組む地域福祉及び子育て支援事業に対する地域福祉・子育て支援交付金、節7では児童福祉費補助金で第1児童センターの運営に対する補助金のほか、前向き子育てプログラムや子育て情報誌の発行及び家庭児童相談室の総合育児支援システム設計委託料など、子育て支援活動に対する大阪府安心こども基金特別対策事業費補助金、大阪府のこども・未来プラン後期計画や摂津市次世代育成支援後期行動計画の目標達成に向け取り組む事業に対する地域福祉・子育て支援交付金(特別枠)でございます。

次に48ページ、目8、教育費府補助金の主なものは、節3で市内10小学校で開催しております放課後子ども教室、通称「わくわく広場」の運営費に対する放課後子ども教室推進事業補助金、節4で中学校部活動を支援する市町村支援運動部活動外部指導者派遣事業補助金、節5で中学校の放課後学習室開催に対するまなび舎Youth補助金、節6で小学校の通学路の安全指導を行うスクールガードリーダーの配置に対する補助金、節7で学力向上プラン推進に対する市町村支援プロジェクト事業補助金、節8では、学校と地域の活動を支援する学校支援地域本部事業補助金などでございます。

次に54ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入の主なものは、

59ページのこども育成課分として保育所職員給食費負担金、保育所及び家庭児童相談室のバス借上料保護者負担金など、また、63ページにおきまして、青少年課分としてチャレンジャークラブ参加負担金、放課後子ども教室等の傷害保険過年度還付金などがございます。

以上が、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

まず、114ページをお開きください。

114ページ、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、障害福祉費の節13、委託料の社会福祉事業団運営委託料は、第1児童センターを含めた摂津市社会福祉事業団への指定管理委託料となっております。

次に116ページからの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものを申し上げます。家庭児童相談室の児童相談嘱託員の賃金、障害児の保育所入所に係るケースワークの謝金や次世代育成支援後期行動計画策定委員会開催に係る経費、セラピストの報償金、また、委託料といたしましては、総合育児支援システム設計委託料、民間保育所・NPO法人に委託しておりますつどいの広場委託料、保護者の病気等で養育が困難な場合に利用するショートステイの施設委託料、保育所、幼稚園で自尊感情を高め、コミュニケーション能力をはぐくむためのファンフレンドプログラムの委託料など、また、そのほかオレンジリボンキャンペーン実施に係る経費などが主なものでございます。

次に、120ページからの目3、児童福祉施設費は、市立4保育所の管理運営に係る経費のほか、地域子育て支援センターに勤務いたしております嘱託員の賃金、市のホームページに開設してありま

すせつつみんなで子育てネットシステム構築業務委託料、子育て情報冊子編集及び発行に係る委託料、市内4保育所の園庭遊具購入に係る経費などが主なものでございます。

次に176ページをお開きください。

教育費でございますが、170ページから180ページにわたります款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の中の主なものをご説明申し上げます。

179ページに記載いたしております障害児介助員や障害児等支援員の賃金となっております。

次に180ページの目3、教育研究所費は教育研究所の運営に係る経費で、教育支援センター（適応指導教室パル）及び教育相談に関わる教育指導嘱託員や小学校スクールカウンセラーの賃金、不登校傾向にある子どもへの支援を行うさわやかフレンドの報償費、教育研究会の研究に対する教育研究会補助金、それと教育研究所の移転に伴う施設改修工事及び電話移設や廃棄手数料などの移転事務事業費などが主なものとなっております。

次に182ページからの目4、教育指導費の主なものといたしましては、小中学校に配置いたしました学級補助員や学校読書活動推進サポーターの賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカー派遣に係る報償費、英語指導助手などを派遣する国際理解教育推進事業に係る経費、学力向上プラン推進支援事業に係る消耗品や教材器具に係る経費、学力定着度調査委託料、小中一貫教育推進の研究に係る経費、特色ある学校づくり推進を支援するための補助金などとなっております。

次に184ページ、目5、教育推進費は中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置

などに要した経費となっております。また、同ページ、目6、人権教育指導費は人権教育についての管理職研修や教職員研修などに要した経費が主なものでございます。

次に、194ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、市立3幼稚園の管理運営に係る経費、幼稚園で勤務する非常勤の職員賃金のほか、べふこども園開設に向けて設置いたしました就学前教育推進検討委員会アドバイザー報酬金やべふ幼稚園改修実施設計委託料、幼稚園通園バス運行委託料などとなっております。

次に、198ページの日2、教育振興費は市立幼稚園3園で卒園式において園児に渡す修了証書の用紙購入代金、大阪府及び全国公立幼稚園長会負担金などとなっております。

次に200ページからの項5、社会教育費、目3、青少年対策費は、青少年教育指導嘱託員及び青少年指導員報酬のほか、こどもフェスティバルや成人祭、チャレンジャークラブ及び放課後子ども教室など、青少年の健全育成に係る経費のほか、青少年関係団体への活動補助金となっております。

以上が、次世代育成部に係ります平成22年度決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 登阪教育総務部長。

○登阪教育総務部長 おはようございます。

続きまして、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち教育総務部総務課と子育て支援課が所管しております事項につきまして、決算書に従い補足説明を申し上げます。なお、機構改革前のこども育成課及び青少年課が所管し、本年4月から教育総務部に移管されました事

項につきましても、事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページをお開きください。

款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金の主なものは、市立保育所及び私立保育園の保育料でございます。

次に、32ページから34ページにわたります款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料の主なものは、幼稚園の入園金及び保育料並びに学童保育室保育料などでございます。

次に、36ページから38ページにわたります款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の主なものは、保育所運営費に係る児童福祉費負担金や児童手当に係る各種負担金、児童扶養手当負担金、子ども手当負担金などでございます。

38ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、母子家庭自立支援給付金事業補助金でございます。

同ページから40ページにわたります目4、教育費国庫補助金の主なものは、学校で使用する教材用備品に係る理科教育等設備整備費補助金、幼稚園の就園に係る保護者の経済的負担の軽減を図る奨励費補助金、また、小中学校、幼稚園の耐震補強工事や校内LAN整備工事、地上デジタル対応設備改修工事などに対する安全・安心な学校づくり交付金、また、学校ICT備品のパソコンやデジタルテレビの購入などに対する学校情報通信技術環境整備事業補助金でございます。

次に、同ページから42ページにわたります項3、委託金、目2、民生費委託金の主なものは、子ども手当事務に係る委託金でございます。

42ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金の主なものは、保育所運営に対する児童福祉費負担金や児童手当負担金、子ども手当負担金などでございます。

次に44ページから46ページにわたります項2、府補助金、目2、民生費府補助金の主なものは、保育所運営費補助金や乳幼児医療、ひとり親家庭医療に対する医療費補助金などでございます。

次に48ページ、目8、教育費府補助金の主なものは、学童保育室の運営に対する放課後児童健全育成事業費補助金、小学校の受付員配置に対する学校安全交付金などでございます。

次に54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金の貸付金の償還金でございます。

次に58ページから62ページ、項4、雑入、目2、雑入の主なものといたしまして、59ページ、こども育成課の児童主食費負担金や児童扶養手当返還金、63ページ、学務課の学校給食費負担金などでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

116ページをお開きください。

款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは、118ページの民間保育所に対する運営費補助金や障害児保育補助金、保育所運営費負担金などでございます。

同ページから120ページ、目2、児童措置費の主なものは、児童手当、児童扶養手当、子ども手当などの扶助費でございます。

同ページ、目3、児童福祉施設費は市立4保育所の管理運営に係る経費で、その主なものといたしましては、修繕料や

給食に係る賄材料費、また、維持管理に必要な委託料、備品購入費などでございます。

122ページ、目4、母子福祉費は、母子家庭の自立支援に係る経費などで、その主なものといたしましては、母子生活支援施設運営費負担金や母子家庭高等技能訓練促進費などでございます。

同ページ、目5、乳幼児等医療費助成費は、乳幼児等に対する医療費や義務教育課程の児童生徒に対する入院医療費助成に要した経費でございます。

124ページ、目6、ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に要した経費でございます。

次に176ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員に係る諸経費で、教育委員の報酬がその主のものでございます。

同ページから180ページにわたります目2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係ります経費で、主なものといたしましては、校務補助嘱託員やこども安全巡視員の賃金、新1年生の入学祝品のランドセルの購入費、小学校受付員の報償金、児童に貸与する防犯ブザーの購入費や通学路における交通専従員業務委託料、学校ICT事業に係るパソコンや電子黒板の購入、また、幼稚園、公民館にも設置いたしました地上デジタルテレビなどの備品購入費、並びに経済的理由により高校進学が困難な生徒への奨学資金の貸付金などでございます。

次に、184ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費は、市立10小学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費でございます。

主なものといたしましては、教科用や通常の学校管理に必要となる消耗品、施設維持のための光熱水費や修繕料、施設

の管理に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料や学校管理委託料、学校 I C Tに係る校内 L A N整備工事や地上デジタル対応設備の改修工事、下水道供用開始に伴う鳥飼東小学校の排水設備工事、管理及び教科用の備品や図書の購入などに要した経費でございます。

なお、繰越明許費は全小学校の普通教室等のエアコン設置工事に係る経費などでございます。

188 ページ、目 2、教育振興費は卒業記念品の購入費、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などでございます。

同ページ、目 3、保健衛生費は学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断等の報償金及び委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などに要した経費でございます。

同ページから 190 ページの目 4、学校給食費は、給食調理員パート等の賃金、給食に係る賄材料費、衛生管理の委託料、並びに鳥飼西小学校及び鳥飼北小学校の給食調理業務等委託料、給食調理用器具の費用や準要保護児童に対する給食費扶助などに要した経費でございます。

なお、繰越明許費は摂津小学校の給食調理場の新築工事に係る経費などでございます。

190 ページ、目 5、支援学級費は各小学校の支援学級の運営に要した物品や備品の購入に要した経費でございます。

同ページ、目 6、建設事業費の主なものは、鳥飼小学校の耐震補強工事等に要した経費でございます。

なお、繰越明許費は千里丘小学校体育館の耐震補強工事等に係る経費でございます。

同ページから 192 ページの項 3、中学校費、目 1、学校管理費は、市立 5 中学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費でございます。その主なものとしたしましては、小学校と同様に教科用や通常の学校管理に必要となる消耗品、施設管理のための光熱水費や修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料や学校管理委託料、学校 I C Tに係る校内 L A N整備工事や地上デジタル対応設備の改修工事、下水道供用開始に伴う第二中学校の排水設備工事費、管理用及び教科用の備品や図書の購入に要した経費などでございます。

同ページからの目 2、教育振興費は、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などに要した経費でございます。

194 ページの目 3、保健衛生費は学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断等の報償金及び委託料、学校管理下の生徒の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

同ページ、目 4、支援学級費は中学校の支援学級の運営に要した物品や備品の経費でございます。

目 5、建設事業費は、第一中学校及び第四中学校体育館の耐震補強工事等に要した経費でございます。

次に、同ページから 198 ページにわたります項 4、幼稚園費、目 1、幼稚園管理費は、市立 3 幼稚園の施設設備維持管理及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

その主なものとしたしまして、小中学校と同様、施設管理のための光熱水費や修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料並びに保育用備品や図書の購入

などに要した経費でございます。

198ページ、目2、教育振興費は、幼稚園教育の振興、奨励と保護者負担の軽減を図るための保護者補助金などに要した経費でございます。

同ページ、目3、保健衛生費は、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児に対する各種健康診断等の報償金及び委託料などでございます。同ページ、目4、建設事業費は、せつつ幼稚園の園舎耐震補強工事等に要した経費でございます。

次に、200ページからの項5、社会教育費、目3、青少年対策費の主なものは、202ページの学童保育室運営に係ります指導員の賃金や施設設備維持管理及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

以上、教育総務部に係ります平成22年度決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち生涯学習部に係わる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、青少年運動広場、温水プール、体育館など市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料で前年度に比しまして0.6%の減となっております。これは温水プールがプール槽塗装改修等の工事により約1か月半休館したことにより減収となりましたが、青少年運動広場の利用時間を通年9時まで拡大したことによるナイター照明利用料等の増収により、ほぼ前年どおりの収入となったものでございます。

次に36ページ、項2、手数料、目6、教育手数料は、千里丘公民館隣地所有者からの境界明示による手数料でございます。

次に40ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金のうち生涯学習スポーツ課に係ります安全・安心な学校づくり交付金は、市立公民館6館の地上デジタル対応設備工事等に対する補助金でございます。

次に62ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、水泳教室、体育館など、各種教室の参加費や摂津音楽祭などの審査料等及び宝くじの普及広報事業によるコミュニティ事業助成金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、198ページをお開きください。

款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費は、社会教育委員報酬など、社会教育の一般事務に係る経費でございます。

次に200ページの目2、文化振興費は、せつつ生涯学習大学講師報償金や市美術展、摂津音楽祭、生涯学習フェスティバルなど、各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に204ページ、目4、公民教育費は、生涯学習まちづくり推進市民会議に係る報償金や家庭教育学級の開催などに係る経費でございます。

次に同ページからの目5、公民館費は、市立公民館5館の館長報酬を初め、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬や、各種講座、公民館まつりの開催など、公民館運営に係る経費でございます。このうち修繕料の主なものは、千里丘公民館の外壁塗装改修及び味生公民館の管理人室を講座室への改修に要した経費でございます。

なお、繰越明許費は、平成22年度の国の補正予算による地域活性化・きめ細かな臨時交付金などにより実施する、新鳥飼公民館の高圧受電設備更新に係る経費でございます。

次に206ページ、目6、文化財保護費は、文化財保護審議会の開催や文化財の記録保存など、市内文化財の調査研究、保存に係る経費でございます。

次に、同ページからの項6、図書館費、目1、図書館総務費は、図書館協議会の開催、鳥飼図書センター業務の一部委託などに係る経費でございます。

次に208ページからの目2、図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。

なお、図書購入費は、1万647冊の図書の購入に要した経費で、平成22年度の国の補正予算による住民生活に光をそそぐ交付金により170万円を増額補正したことにより、前年度と比べて171万920円の増額となっております。

なお、繰越明許費は、平成22年度の国の補正予算による住民生活に光をそそぐ交付金により実施する市民図書館の屋上防水工事に係る経費でございます。

次に210ページからの項7、保健体育費、目1、保健体育総務費は、体育指導委員の活動や大阪府体育指導委員連絡協議会など、各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に212ページ、目2、体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会など、市主催スポーツ事業や体育協会など、社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に同ページからの目3、体育施設費は、社会体育施設の指定管理委託料のほか、スポーツセンターの管理委託、味生体育館用地の借上料など、体育施設の管

理運営に係る経費でございます。

以上、生涯学習部に係ります平成22年度決算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わりました。

質疑に入りますけれども、決算ですので決算書に基づいて質問をしていただきたいと思ひますし、機構改革で審査量もふえておりますので、また決算書のページも飛んでおりますので、決算書の何ページとか、もしくは質問番号何番という形で、答弁漏れがないような形で行いたいと思ひますので、そういうふうな形で質問をお願いしたいと思ひます。

それでは質疑に入ります。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

平成22年度、年度末、3月11日に東日本で大震災が起きました。まさにこの場所で予算の審査が行われているさ中での地震で、その後の状況をテレビから見ても、自然の猛威の恐ろしさを感じざるを得ませんでした。そうした中で今回の決算についても、やはりこれまで以上にその災害時における安全対策であるとか、それから人と人とのつながりを改めて感じてる中で、教育の分野で果たす役割というのは非常に大きいのかなというふうに改めて感じています。そういった思いを持ちながら、決算の審査のほうに入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと幾つかあって、番号を振っておりませんが、よろしくお願ひします。

最初に、順番も、まとめてみようと思ひたんですけども、機構改革でどこへどうというふうになってますので、いろんなところに飛んでますが、よろしくお願ひいたします。できるだけゆっくりやりま

すので、お願いします。

最初に決算概要84ページにあります社会福祉事業団事業でございます。機構改革で民生の分野から文教の所管になりましたが、社会福祉事業団事業の委託料が2億9,104万678円とありますが、この中で私たちが審査をする対象は社会福祉事業団の中でやられている第1児童センターについてでございます。

改めまして、第1児童センターに係る委託料についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、決算概要90ページになりますが、次世代育成支援行動計画推進事業、これは平成21年度の終わりに後期行動計画のほうで策定されて、その計画ですね、せっつすこやか子育てプランというのがまとめられて、それに沿って摂津の子育て、教育、全庁的に取り組んでいくというプランに沿って、進められていくことだと思ひますけれども、この次世代育成行動計画の策定が済んで、その後の計画の推進であるとか、それから進捗状況の管理であるとかいう点についてはどのように、この22年度、第1年目になりますけれども、その状況についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

同時に、策定委員会のメンバーとそれから行動計画推進協議会のメンバーについても、ちょっとシフトしていたのかどうか、そのメンバーで進捗管理等をやっていかれるのかについても、参考までにお聞かせをいただきたいと思ひます。

次に同じく90ページですけれども、児童扶養手当給付事業です。

これについては国からの補助金があり、さらに同時に関連で聞きたいのは決算書の61ページの雑収入にあります児童扶養手当返還金が318万6,880円あるということに関してお聞きしたいと思ひ

うんですけれども、まず第一に児童扶養手当給付事業で約1,400万円ほど給付額がふえておりますが、この点はどのような理由によるものなのか。どのように把握しておられるのかをお聞かせいただきたい。

合わせて、ここの児童扶養手当は平成22年8月から母子のみならず父子家庭に対しても支給されるようになりました。その父子家庭については、今まで受けておられなかった父子家庭が申請によってこの手当を受給することになると思ひますけれども、周知がきちんとされておられるのかどうか。受けられる条件にありながら、この中身をご存じなく受けられていないという人はいる可能性もあるのかなというふうに推測するわけですけど、その点についての心配り、気配りについてどのようにされたのか。取り組みについてお聞かせいただきたい。

合わせまして、ひとり親家庭医療費助成事業についても、父子家庭が対象に同じく8月からですか、対象になったとお聞きしておりますが、このひとり親家庭医療助成についても、その周知の中身の周知方法、周知の徹底の取り組みについて、お聞かせをいただきたいと思ひます。

続いて92ページに移ります。

92ページ、それから94ページにあります母子生活の支援の取り組みについてなんですけれども、児童扶養手当などで母子家庭、ひとり親家庭に対する給付の援助、同時に自立していくための援助というのがこの母子家庭高等技能訓練促進費などの諸費用かなというふうに思ひますが、母子家庭高等技能訓練促進費、これは定められた資格取得のために一定の条件のもとで、月額14万1,000円、もしくは7万500円の給付をするという制度であるというふうに認識して

いるわけですが、この技能訓練促進事業について、受給者の方はどのくらいいらっしゃるのか。この間の経過、経緯、推移、それからどのような資格を主に目指しておられる方が多いのかという傾向もお聞かせいただきたいと思います。

金額から推測しますと、利用者の方は非常に少ないのかなというふうに思うんですけども、その点のご認識、それから周知の方法であるとか、ここに誘導する相談の仕方などについても、一緒にお聞かせいただけたらと思います。

それと92ページ、母子生活支援施設運営費負担金が984万5,671円と、さまざまな問題のある母子の方々の一時的な施設入所というようなものだというふうにお聞きしておりますが、この施設利用者の方の数、それからその推移も、そして施設に入所するに至るまでの経過、どのような経過をたどって、こういう保護に入所に至ることができるのかについてもお聞かせいただきたいと思います。執行率も54.7%と当初予算と比べても約半分ぐらいになっておりますが、特に施設入所をする際、いろいろな困難があって入所されるわけですから、こういう困難のある方が少なければ少ないほうがいいことに越したことはありませんが、今の社会状況の中で、54.7%という執行率についてはどういうふうにご認識されているのか。その点、お聞かせいただきたいと思います。

また給付のほうに戻ります。90ページに戻ります。

子ども手当でございますが、これも平成22年に支給されるようになりました。これまでの児童手当に金額も、そして支給対象も大幅にふえました。同時に、その当初2万6,000円給付が半額のまま1万3,000円で推移しながら、そ

の財源とされている年少扶養控除の廃止というのはことしの所得税から、住民税は来年の6月の住民税から、扶養控除廃止によって、子育て世代、子ども手当を受け取っている人の税金がどんと上がるというような仕組みになっていたかと思えます。そういう取り組みがこの10月になると今度また給付額が変更されていたりしておりますが、子ども手当の制度がかなり猫の目のように、こう変わってきている中で、きちんと子ども手当の支給事業が漏れなく行われていたのかどうか。周知の中身、それから給付の資格のある方への連絡等をしっかりされたのかどうか、合わせてお聞かせいただきたいと思います。

次に、92ページ、地域子育て支援運営事業の中で2点お聞きします。

子育て情報ホームページの構築業務委託料で749万7,000円、これは子育て情報のホームページということで、先日ホームページを開けて見てみましたけれども、子育ての情報が一つに、こうインデックス的にまとまっていて、見た感じ非常にわかりやすいのかなと思うわけなんですけども、750万円かけてつくられたこのホームページは、これからやっぱり利用者の方がここから摂津市の子育て情報にアクセス、アプローチができるようにしていかないといけないと思うんですけども、つくられてホームページのアクセス数等がどんなふうになっているのかですね。結構アクセスがあるのかどうか。子育て世代の方々というのはいろんな情報をいろんな媒体から取られる努力をされているという認識はあるんですけども、ホームページの利用という点で言うとどういうふうになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから子育て情報発信グループ立上

げ支援委託料、これも子育て情報のきれいな冊子ができ上がっていました。子育てグループの方々が参画しながらやっておられたと思いますけども、この情報発信の冊子については、どこにどのように配布をされて、どのように生かされているのか。また、この策定に参加された子育てグループの方々との交流であるとか、そこからのまたさらなるネットワークの拡大とかいうことにつながっているのかどうかの点について聞かせていただきたいと思います。

94ページ、乳幼児等医療費助成制度になります。乳幼児等医療助成事業は本来、国が子どもたちの医療について責任を持つべきではありますけども、国のほうの補助金がない中で都道府県や市町村の努力によって、子どもたちの医療費助成制度が年々充実してきました。摂津市においても、所得制限なしで平成21年から入院で中学校卒業まで拡大されて、大阪府内でも非常にすぐれた制度というふうになりましたが、この1年、平成22年になりますと、他市でもさらなる充実を進められている市町村もふえてきて、例えば堺市では入通院ともに中学校卒業までとか、池田市と富田林市、寝屋川市でも通院で小学校卒業までというような自治体もふえてきています。ぜひ今回拡大も検討していただきたいわけですけども、22年度と21年度と比べますと、支給額が約1,400万円ほどふえているんです。通院で200万円、入院で1,200万円、入院の対象を拡大したのは21年ですから、22年度は21年度と比べても条件的にはそれほど変わっていないのかなというふうに認識しているわけなんですけど、これだけの給付額が上がっていることについて、その辺の要因についてお聞かせをいただきたいな

というふうに思います。

保育所の運営と学童と合わせてお聞きしたいと思うんですけども、待機児のことについてお聞きしたいと思います。保育所の待機児の問題は全国的な大きな問題になっていますが、摂津市の場合、民間の保育所が増設をされたり、定員をふやされたりしているという実態もございます。改めて摂津市の保育所の待機児、そして学童保育についても、いつも年度当初は申込人数を定員数にするということで、できるだけ待機児を生まないというような努力をされているわけですが、年度初めからの待機児というのは毎年数人いらっしゃるって、年度途中で何とか欠員が出てそこに入れるというような状況が続いていると思います。学童についての待機児についても、22年度果たしてどうだったのか。また参考に23年度当初はどうなのか。現状どうなのかということもお聞かせをいただけたらと思います。

それから、学童保育にしても、保育所にしても、保育料の収納状況というのは現状としてどんなふうになっているのか。子どもの貧困というのが大きな問題になっている中で、子育て世代の貧困、負の連鎖ということも指摘されているわけですけども、子どもを保育所に預けて共働きで頑張っておられるご家庭の中でも、リストラや失業、さまざまな家庭の経済状況の中で、保育料が払いたくても払えないというような方も中に出てきているんじゃないかというふうに思いますが、その辺の傾向についてお聞かせいただきたい。

合わせてその保育料の滞納分の徴収については、どのような形でやっておられるのかについても、お聞かせいただきたいなと思います。

関連しまして、その保育料については、学童保育料について口座振替が22年度途中であったかと思えますけど始まったと思えます。保育所のほうの保育料の口座振替はどうかですね。この点基本的なことでは恐縮ですが、教えてください。口座振替になって、また年度途中からですから、傾向や結果というのがはっきり分析できるような状況にないかもしれませんが、直近の状況も合わせて口座振替することによって、収納率に変化があったのか。その点、お聞かせをいただけたらと思います。

それから幼稚園のことについてですけども、せっつ幼稚園で預かり保育が試験的に平成22年度だったのでしょうか、始まったと思えます。当初お伺いしていたときには、試験的にスタートをさせるということで、人員の補充がない中で現存の人員で行うということでありました。今までの業務にさらに新しい業務が加わっているということで、この預かり保育についての試験的な預かり保育の業務についてどうだったのか。それから利用者の方はどのぐらいいらっしたのか。とりかえ幼稚園でもスタートしておりますので、合わせてお聞かせいただけたらと思います。

それから、こども園についてですけども、平成24年4月にべふこども園のスタートに当たって、22年度はべふ幼稚園の改築であるとか、増築であるとか、また幼保連携のための取り組みが以前から取り組まれてきたと思えます。べふ幼稚園の改築については、現地も視察をさせていただいていて遅滞なく進められているとは思いますが、改めてその工事の進捗状況等をお聞かせいただきたいのと、それから大事なことは、来年の4月に保育所の子どもたちも、新たなべふこども

園のほうに来ることになって、幼保一体となった保育の時間が一部始まると思えます。そういう点について、その幼保の幼稚園教諭、それから保育所の保育士さん、またさまざま関係団体、保護者会等々の連携はとれているのか。それから、違うカリキュラムを一つのものにしなければいけない点があるということもあって、相当現場の方々への負担が大きくなるのではないかと思いますけども、この間の22年度までの幼保連携についてのソフト面での取り組みやカリキュラムの策定の状況であるとか、それから不測の部分であるとか、今明らかになっている課題とかいうことについて聞かせてください。

次に、学校のほうに移ります。

144ページにあります、学校等ICT環境整備事業1億3,600万円ほどございます。国の交付金を活用して、パソコンであるとか、電子黒板であるとか、地デジ、テレビのほうが一斉に導入されたわけですが、この導入されたICT機器の活用と授業の中身がそこで変わりつつあるのか、それから、それを扱うための研修等がどのぐらい行われているのかについてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、148ページにあります学校部活動等助成事業についてでございます。

これは中学校の部活動で、たくさんの保護者の方からさまざまなご要望が出されていて、この委員会でも各議員からも質問が出されています。子どもたちが小学校で取り組んでいたさまざまなスポーツ、ところが自分の進学する中学校にはそのクラブがないということで、本人の意志を尊重できないというような事態が起きています。学校側の受け入れの態勢と、そして子どもたちが自発的にこのスポーツをやりたいということで先生たち

に要望をするという、まさに先生と子どもたちと、子どもたちの発言権の保障も含めて、非常にそれはそれで一つの教育的な営みなのかなというふうに思うわけですが、ただ自分がやりたいスポーツをぜひ自分の通う学校でやりたいというような要望にこたえるということが必要になってきているのではないかなと思います。この学校部活動の指導者の派遣については予算が余り多くはありませんが、外部の指導者の方々の派遣について、どの学校にどのような方が派遣されているのか、その運用方法についてどのようにされているのかお聞かせいただきたいと思います。

148ページ、学力定着度調査についてです。

平成22年は全国学力テストが悉皆方式から抽出方式に変わりました。私は、この全国学力テストを毎年悉皆で行っていく必要はないというふうに考えていますが、摂津市ではこの悉皆調査にも参加し、平成22年度については抽出方式になったけども、抽出されなかった学校については、希望をして全国学力テストを受験する道を選ばれました。今回のこの定着度調査についての費用、今まで摂津市独自で行ってきた定着度テストとは別に、希望校の採点を外部委託したお金がここの金額だというふうにご説明をいただいていたかと思いますが、改めてこの学力テスト、だれのための何のためのテストなのか、わざわざ希望して行うということについてお聞かせいただきたい。

それから、今回の平成22年度4月に行われた学力テストについて、試験日、それから答案が返ってきた日にち、それから分析した資料が出た日付、また、今回22年度からは市内5か所で説明会が開かれましたけども、説明会が行われた

日程や参加者についてもお聞かせいただき、そのスパン、結構長い期間で行われていますが、その点のお考えについてお聞かせいただきたいと思います。

148ページの小中一貫教育推進事業についてお聞きします。

かつては、小中連携教育というふうに表現されていたものが、小中一貫教育ということになりました。連携から一貫に変わっての取り組みは、具体的にどのようにされているのか、小中一貫教育推進協議会の開催状況についてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、その中にありますジュニアハートプログラムの委託事業もありますが、その内容と行われたプログラムの期待する効果というのはどんなものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、小学校費の中の学校給食についてお聞きします。

小学校の給食は、平成20年度に鳥飼西小学校で調理部門の民間委託が3年契約で行われて、鳥飼西小学校でいえば22年度は3年契約の最終年になっています。平成23年からの更新のための検討と、それから更新契約等が結ばれたのが22年度だと思いますけども、鳥飼西小学校での調理部門の民間委託について、検証会議も毎年1回ずつ開かれてきたと思いますが、その検証についてお聞かせいただきたい。

それから、あわせて鳥飼北小学校で平成22年度から新たに調理部門の民間委託がスタートしています。こちらについても1年目ではありますけども、どのように検証されているのかお聞かせいただきたい。西小、北小をあわせまして、検証会議がどういう観点で検証を行っているのか、どの立場で、どのように、どこを重点的に見るのかということについて、

見て、その結果はどうだったのか、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、給食に関わってですが、概要の154ページには12万9,000円の補助金が出ています学校給食会、給食に関わる方々が入って、学校給食の指導の充実であるとか、それから学校給食の食育の充実であるとか、さまざまなことを検討されていたり、または給食食材の物品の選定であるとか、献立の選定であるとか、幾つかの委員会を持って活動されているというふうに認識していますが、この学校給食会で行われているさまざまな委員会の取り組みについてお聞かせいただきたいなと思います。

それから、給食に関わってですが、摂津小の給食調理場の建設が、建設そのものは繰越して平成23年度に回って今、工事が進められていますけれども、設計時から場所の少し位置が変更したりしていることが、この間、報告されています。もちろん建築をしていく上で、よりベストな施設をつくっていくということは大事なことです。変更があるということ自体は別に悪いことではないなと思うわけですが、今回の設計時の変更については、例えば道路から給食調理場に入っていく搬入口で、トラックが入って旋回するのにスペースが少ないのでちょっと後ろへさげますとか、配管があるので、それを避けるためによけますということ。こういう基本的な部分での変更が当初予算のときに組まれてなくて変更になってきたということについては、当初の見込みはどうだったのかなというふうに思ったりするわけなんです。その点はどのような設計段階で検討がなされていたのか、お聞きしたいなと思います。

次に、就学援助金制度についてです。

この間、議会ごとに論議させていただ

いております。摂津の就学援助金の制度については、もう既にお互いに共有できている問題だと思えますけれども、全国的にも、大阪府的にも認定率が非常に高くなっています。これは、摂津市の子育て世代の所得水準が低いということだけでなく、摂津市が独自に就学援助金制度を利用しやすいように、入学式のときには保護者に就学援助金制度の中身をお知らせするプリントをお配りし説明をする、それから学校、教育委員会で直接受け付けができる。また認定基準についても、他市が国庫負担が廃止された後にどんどん認定基準を引き下げていった中で、摂津市は踏ん張って認定基準を維持しているということ。例えば、そういう摂津市教育委員会としての子育て支援を、充実させていく一つの柱なんだという位置づけでやってきたことが非常に功を奏していると思えますし、これは全国の就学援助金で経済的な負担を減らしてほしいと思っている保護者にとっては、希望のようにも感じるわけです。このすばらしい制度が、今見直しをされるということで、決算ですのでそこは余り触れませんが、残念に思っているわけなんですけれども、改めてこの認定者の推移をお聞かせいただきたい。認定者、認定率の状況、それから地域的な格差が生まれているのかどうかについてもお聞かせいただきたい。

それから、就学援助金の支給の方法について、受給者の口座に振り込んでいる方と、希望によって学校に直接払い込みをされているケースがあると思えます。学校に直接払い込みをするということは、保護者の負担を軽減するだけでなく、給食代の滞納を減らすということに非常に効果を発揮しているわけなんですけれども、その学校払いの状況がわかる範囲で

お聞かせいただきたいと思います。

その他、給食費や医療費でもこの扶助費が就学援助で援助されておりますが、その給付の中身についても、給食費、医療費、学用品、修学旅行費等々、非常に多くの保護者が助かっているわけですが、この点のご認識と、それから新たに充実を図らなければならないと思っておられる問題意識について、検討されてきた中身についてお聞かせいただきたいと思います。

給付とは違いますが、奨学資金の貸し付けについても、先般の議会でこの制度は平成24年度から廃止となりますが、現状、平成21年、平成22年とリーマンショック以降、大幅に経済状況が悪化する中で、奨学資金の受け付けの期間も延長するというような措置も摂津市としてとられております。非常に大事な制度であったかと思えますけれども、その取り組みについて、そして23年度、ことしの募集はもう既に貸付資金がなくなっておりますが、その点の周知の状況はどうなっているのか聞かせてください。

それから、施設関係になります。

いろいろな施設に関わりますので一括してお聞きしたいと思うんですけども、一つは耐震補強についてです。何度もお聞きしておりますが、平成22年度でI s 値0.3未満の学校施設については、すべて耐震化の工事が終わりました。国の交付金のかさ上げもありましたけれども、財政状況が厳しい中で0.3未満がなくなったということは、本当に努力をしていただいているんだなというふうに評価するところではありますが、同時に残されている10校23棟、この点についてどうするのか。それから、学校施設以外の、例えば正雀保育所であったり、鳥飼保育所、それからスポーツ施設でいえば鳥飼

体育館、味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンター、公民館でいうと別府、千里丘、新鳥飼、鳥飼東公民館などなど、文教所管の施設の耐震の補強についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

同時に、耐震だけでなく、施設の安全対策、例えば、天井の崩落であるとか、壁の崩落であるとか、タイルが落ちてくるとか、窓ガラスの地震時の対応であるとか、安全対策が必要だと思えます。先般の議会の一般質問では、第一義的には、施設の安全管理は施設管理者だというご答弁が市長部局のほうからもありました。同時に、専門的な見地でその施設の管理・運営、そしてメンテナンス計画等をやっていくという点からも、チェック表シートをつくって施設管理者と連携して施設管理をやっていくんだというようなお話がありました。改めて平成22年度、安全対策によって行われた修繕であるとか大規模改修についてお聞かせいただきたいのと、それぞれの施設で建物の管理、なかなか目が行き届きにくいところだと思うんですけども、その点のお考えについて聞かせていただきたいと思います。

続いて、学校の中身になるんですけども、いじめや不登校の問題についてお聞きしたいと思います。

社会的な状況の下で子どもや教育の現場、やはり社会的にも弱いところに社会の矛盾というのは集中しやすいと言われてるように、子どもたちにいろいろな形で現象があらわれているものの一つかなというふうに思っているわけですが、スクールカウンセラーですとか、ソーシャルワーカーさんの配置、また取り組みでは、いじめ対応プログラムを活用する取り組みであるとか、さわやかフレンドを派遣していただくとか、またジュニアハー

トプログラムですか、先ほどの小中一貫の中にも出てきております取り組みなどは行われていると、評価書の中でも紹介しておりますけれども、その取り組みが、いじめと不登校の問題についてどのように生かされているのか、生かされようとしているのか、ちょっと抽象的なんですけども、22年度の取り組み中心にお答えをいただけたらなと思います。

それから、日の丸と君が代の問題について、触れておきたいと思います。

今、学校には祝日の日には日の丸が校門に立てられています。学習指導要領等で日の丸、君が代、国旗・国歌を尊重するというような文言があったり、君が代を歌えるように指導するというような文言もありますが、式典で卒業式、入学式での日の丸掲揚と君が代の斉唱を行うということについて認識を問いたいと思います。国旗、国歌であるということは、国旗国歌法が制定されたときに既にはっきりしている問題で、この点についてはお互い認識は同じだと思いますけども、その際の議論は、日の丸、君が代に対してさまざまな感情を持つ方々がいらっしやる中で、式典でどうしてもそれを仰ぎ見なければいけない、または歌わされなければいけないような事態に追い込まれることのないようにというのが、当初、この法律ができたときの総理大臣であったり、大臣の答弁でありましたが、この間、日の丸、君が代がどのようにやられているのか。これをやるべきだと、学習指導要領を盾に進められてきておるわけですが、その点について私は個々の認識の下で国旗、国歌について尊重する、尊重しないというのは、個々の人格形成の中で自然と身につけていくべきものだと思いますけども、その点についてご認識だけお聞かせいただきたいと思います。

それから、これは事務報告書にありますが、教職員数の表がございましたけども、これについて今大きな問題になっておりますが、教師不足、それから教師の多忙化の問題について少し触れておきたいと思います。

教師や講師が非常に不足している中で、業務が非常にふえているというふうに聞いています。少ない人数で、欠員があった場合に補充が受けられるかどうかというような心配も抱えながら、業務はこなしていかなければいけない。そして、一番大事な仕事である子どもとの関わりとか、それから学習のための授業の準備であるとか、授業の改善ということもやっていかなければいけないということで、先生たちのメンタル面でも、それから体力的な問題でも非常に厳しい状況にあるのではないかとこのように指摘されております。要は先生たちの状況が悪ければ、結局子どもたちに大きな影響を与えかねないということ言えば、教師不足や多忙化についてはしっかりと是正を図っていかなければならないというふうに思っています。

ここで改めて、摂津市の平成22年度、そして23年度を含めまして、定数内講師の方々は一切何人いらっしやるのか、どのぐらいの割合になっているのか。それから定数の欠員があった場合の補充は直ちに行われたのかどうか、また補充が行われずに穴があいた期間があるのであれば、穴があいたのはどのぐらいあったのか。同時に、今年度の初旬の話になりますけども、定数の加配の先生の補充が間に合わずに自習が続いた学校がありました。こういうことがあったことについて、どうぞ認識されているのか、そしてそれを防ぐための取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

同時に聞いておきますが、その教員の多忙化については、2007年に文部科学省が教職員の勤務実態調査というのを行っておりました。2007年に報告書が出たというふうに認識しております。非常に時間外での、朝早く学校に来たり、夜遅くまで学校に残ったり、または持ち帰り家で業務を行ったりということで、その時間数を見ると非常に多い時間、計算によっては過労死ラインに達しているというような数字まで明らかになっているんですけども、摂津の先生たちの勤務状況についての把握はどのようにされているのか、働いている時間について、どのぐらいの時間で働いておられるのか、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

生涯学習の分野について、あと3点ほどお聞きします。

第2次生涯学習推進計画があります。推進調査結果及び予定というのが平成22年9月に出ておまして、平成21年度の評価で遅延・課題ありが8件、実施困難というのが4件ございました。それを受けて、平成22年度の予定を立てられて、遅延・課題がありというような事業、それから実施困難という事業も含めて、それぞれの項目についてもうちょっと検討を要するものというのが約14件、廃止しようというのはゼロ件でしたけれども、将来の課題だということで先送りしているようなその他と分類されているのが4件ございました。具体的な中身について教えていただきたいと思うのと、22年度の取り組みについてはまだ細かいご報告をいただいております。ただ、こちらの教育委員会の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の中では、数字は示されておりまして、22年度について取り組んだ結果、遅延・課題ありが10

件、実施困難が4件という結果でございました。それを受けて23年度の予定というのが、検討中11件、廃止1件、その他8件というふうに報告されています。概要について、少しこの中にも触れているんですけども、やはり生涯学習を全庁的に取り組んでいこうという取り組み、そして他課にまたがる場合については、この生涯学習の部署において総括をしていったり、情報交換をしていったりすることになっておるので、個々の問題についてお聞かせいただけたらなと、全庁的な取り組みはどうだったのか、聞かせていただきたいと思えます。

あわせて同じく、計画の進捗状況で言うと、子ども読書活動推進計画というのも立てられています。こちら評価書のほうで報告をいただいておりますが、こちらの進捗状況についてもお聞かせいただけたらなと思えます。こちらは、読書活動推進計画については、事業項目が63件あった中で6件、遅延・課題ありというふうに評価されています。平成23年度の予定では、10件その他というふうにされていますが、その他というその中身について、お聞かせいただきたい。遅延・課題についても、どんな遅延・課題があったのか。

生涯学習推進計画、それから子ども読書活動推進計画、ほかにもたくさんいろんな計画があります。先ほど言った、次世代育成支援後期行動計画であったり、食育推進計画であったり、または文化振興計画であったりとか幾つかの計画がありますが、それぞれ積み上げを行った上でまとめられた計画をどのように進捗していくのか、具体的な中身については市民に直結する事業であったりサービスでありますし、摂津市の教育委員会としてこうやっていくんだということで示され

たものであるはずなので、その中身についてはやはりオープンに、今分析中で出せてない部分もあるのかもしれませんが、オープンにさせていただいて、議会、そして市民的にも見ていただいた上で、やっぱり論議をするというのが協働なのかなというふうに思いますので、その点についてお考えをお示してください。

それから最後、文化財調査についてです。

文化財保護審議会に、平成22年の終わりのほうに一津屋公会堂と明和池遺跡出土の土馬の有形文化財の諮問がされたということで報告がありました。その状況はどんなふうになっているのか。

それから、また今度ご案内がありましたけども、明和池遺跡の見学というのが公表されておりましたけども、非常に重要な摂津の埋蔵文化財についての保管についてお聞かせいただきたい。同時に、文化財であるとか出土品の保管展示、鳥飼の教育研究所の跡地のほうにというふうなお話だったんですけど、その保管と展示、それから現地での保存についての検討はされているのかどうか。

吹田操車場跡地の開発と絡んでUR機構との折衝、埋蔵文化財について、できるだけ残していくと、現地保存をできる範囲の中でやっていくという努力を市教育委員会としてUR機構や事業主に対して自発的に呼びかけていく、そういう役割は、もう摂津の教育委員会しかやるところがないと私は思っているんですけど、そのお考え、取り組み状況について聞かせていただきたいと思います。

多岐にわたりましたが、以上、1回目を終わります。

○森西正委員長 答弁を求めます。

小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に

係ります7点につきまして、ご答弁させていただきます。

まず1点目、社会福祉事業団第1児童センターの運営委託料の件でございますけれども、指定管理者制度の導入によりまして、第1児童センターも摂津市社会福祉事業団の所管する施設として、指定管理者としてセンターを運営していただいております。22年度につきまして、指定管理契約の中で契約をいたしまして、事業団全体に係ります中で第1児童センターにつきましては、2,600万413円を指定管理委託料として執行いたしております。内訳といたしましては、人件費を含め、児童の健全育成、子育て家庭を支援する、地域活動を促進する、こういった取り組みを進めていく中で必要な経費を充てさせていただいております。

次に、次世代育成支援行動計画につきましては、平成21年度まで前期計画ということで計画を立てておりましたけれども、その計画の進捗状況の反省点、またいいところをもっと伸ばすと、こういったことを踏まえまして、後期計画を平成22年度に策定いたしました。策定に当たりまして、策定委員会のメンバーでございますけれども、学識経験者、また保健医療分野、福祉教育分野、市民団体の方、そして市民公募の方、市の職員を含めました23名で策定委員会を結成いたしましたところでございます。策定いただきました次世代育成支援行動計画の後期計画でございますけれども、現在、庁内の21課で取り組んでおります。

平成22年度の進捗状況でございますけれども、新たに取り組む事業といたしまして5件、拡充する事業28件、継続する事業161件、未実施が5件といった内容でございます。その中で、やはり

22年度の大きな特徴といたしましては、保育所整備を行うであったり、大阪府の安心こども基金や子育て交付金を活用した取り組みを進める、また幼稚園、保育所、学校と連携して子どもたちの子育て支援を進めていく、こういったことを柱に取り組んでおるところでございます。

10月には、その進捗状況調査をもとに審議もいただいております。

次に、せつつみんなで子育てねっとということで、子育て情報をホームページに挙げさせていただいておりますけれども、5月に立ち上げまして、9月末現在で、4万895件のアクセスがございました。アクセスの中での人気というんですか、まずトップページは開いていただくんですけども、イベント情報であったり、保育所、幼稚園、また預かり保育の状況をどのような形でされているのか、そういったところとか、お出かけ情報であったり、仲間づくりといった情報を求められる方がアクセスされている状況でございます。

次に、子育て情報発信グループの立ち上げ支援でございますけれども、平成22年度に広報やチラシを通しまして、小学生までの子育て中の市民のお母さん方、お父さん方を募集いたしました。13名の方が応募いただきまして、1年生から6年生までの子育て中の、結果的には女性の方だけでございましたけれども、お集まりいただきました。その中で、自分たちで施設に出向かれたり、子どもたちが遊べる公園であったり、さまざまな保護者の視点で見た子育て情報誌、行政が一方的につくるのではなく、本当に自分たちが必要としている情報を盛り込んだ子育て情報誌をつくっていただきました。カラー冊子で非常に見やすいと好評でござ

います。やはり目線が皆さん方、子育ての視点に立ったものでありますので、いい評価をいただいております。こういった活動を今後も継続していただけるように、私どもも側面からでございますけれども支援していきたいと思っております。

次に、幼稚園の預かり保育の状況でございますけれども、せつつ幼稚園で平成22年度から預かり保育を試行的に実施いたしました。6月から、実施可能な火・木・金曜日ということで実施いたしました。大体1回当たり15名程度の参加がございました。多い月に関しては、若干抽せんといったこともあったようでございますけれども、大体平均15名程度の参加者がございました。一月に多いときで9回実施しております。平成23年度に入りましてからは、せつつ幼稚園の実施日を、実施可能な月・火・木・金曜日と拡大いたしまして、またとりかい幼稚園でも6月から実施可能な火曜日、試行的にでございますけれども開催しております。利用状況でございますけれども、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園につきましても、ほぼ15名前後のご利用があるという状況でございます。

次に、こども園の取り組み状況でございますけれども、まずハード面でございますけれども、現在、べふ幼稚園をこども園とするべく改修工事を行っております。一部既設棟の改修と、一部新築工事を行っております。べふ幼稚園の既設棟の改修工事につきましては、9月中旬に完成いたしまして、現在、べふ幼稚園の子どもたちは、その既設棟改修棟のほうで保育を行っておるところでございます。新設棟につきましては、3月の中旬工事完成をめどに、今、工事を進めておるところでございます。工事の進捗状況につ

きましても、私ども、こども教育課と建築課、また工事担当者、設計監理業者が週1回工程会議を開きまして、現場事務所で細かい打ち合わせを進めて、安全に工事が進捗するように指示、また相談、連携をとっておるところでございます。

一方、ソフト面でございますけれども、平成21年9月にべふこども園の開設に向けて開設準備委員会を発足させ、22年4月からは就学前教育推進検討委員会の中に、べふこども園開設チームということでべふ幼稚園、別府保育所の職員を中心に、さまざまなカリキュラムであったり、子どもたちの1日のプログラム、またクラス編成や保育内容、行事、保護者会のあり方、こういったことについて議論をしておるところでございます。保護者会へのご説明でございますけれども、保育所側につきましては平成22年に3回、平成23年度に入りましても現在まで4回、幼稚園につきましては平成22年1回、平成23年、今までに5回、保護者会の方と、市と、幼稚園の園長、保育所長が入りまして、細かい行事のことであったり、諸費の考え方であったり、給食のあり方であったり、こういったことをそれぞれ保育所、幼稚園の保護者の方のご意見をいただく中で、どのような形がこども園の子どもにとっていいようになるのか聞いておるところでございます。

課題といたしましては、やはり保育所に預けられている保護者の方はお仕事を持っておられるということ、幼稚園の方はお昼間時間が若干ある方も多いということ。また諸費の考え方につきましても、幼稚園と保育所のほうでは若干違うこともあります。そういったところで、私どもも園長も所長も入る中で、いい案を出していきたいと思っておるところでございます。

います。

それと、耐震の関係でございますけれども、私どもが所管しております保育所でございますけれども、正雀保育所は昭和46年の建築、鳥飼保育所については昭和49年ということで、それぞれ35年以上が経過している建物でございます。

18年に実施いたしました耐震第一次診断では、正雀につきましても、鳥飼保育所につきましても、I s値は0.51、0.52とはなっておりますけれども、やはり多くの子どもたちが生活する場でございますので、二次診断も含めて、市全体の耐震計画の中で検討していかなければならない課題であると考えております。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 子育て支援課に係りますご質問に順次ご答弁申し上げます。

まず、児童扶養手当の関連でございますが、この返還金、今年度多くなっておりますが、返還金につきましては、毎年、婚姻の事実の発覚であったり、所得の更正であったりして返還金が発生しているもので、今年度につきましては障害年金の認定を受けた方がおられました。障害年金につきましては、最大5年間にさかのぼって支給されるということもございまして、年金の場合、年金優先ということになっておりますので、その関連で年金支給の中から返還金、これまでに受け取った児童扶養手当の分が発生しておるところでございます。

給付額の関連でございますが、22年度8月から父子が対象になっております。この制度につきましては、国の制度でございますので、国のほうの広報活動と、それと本市においてもホームページ、広報等による周知を行ってまいりました。

その結果、前年度に比べまして約42件、受給者が実質的には増ということになっております。ちなみに、前々年度ですと21件の増ということになっております。

次に、母子家庭の自立支援の給付金関連でございますが、これも基本的には国の制度に基づきまして運用させていただいております。教育訓練給付金及び高等技能訓練費給付金という形で2本立てになっております。高等機能訓練給付金に関しましては、看護師であったり、介護福祉士、保育士、理学療法士等の資格の取得のために必要な援助を行っているものでございます。利用の人数につきましては、高等技能訓練給付金につきましては、22年度は7件、21年度3件、20年度3件という形になっております。これにつきましては、支給期間及び支給額につきまして国のほうで拡大をされまして、21年の6月から現在の体系になっております。

この周知の方法ですけれども、母子家庭の主たる給付金の児童扶養手当なんですけれども、これを年に1回、8月に更新の申請という時期がございます。この時期、すべての方に基本的には更新の手続きをしていただいておりますので、このときにさまざまな母子関連の手当関連の情報提供をさせていただいたり、相談に乗ったりということをさせていただいております。

次に、母子生活支援施設の関連でございます。この事業につきましては、主にDV等によって居住を変えざるを得ない、そういう施設に入所せざるを得ない状況になった方が、入所している施設での生活の援助ということで運営費負担ということになっております。利用者の数につきましては、20年度が入所世帯が8世帯、21年度8世帯、22年度5世帯と

いうことになっており、各施設に入所していただいているということでございます。経過につきましては、ほとんどのケースがDVケースということで認識しております。

それと執行率の問題ですけれども、執行率の問題につきましては、昨年度決算が1,500万円程度ありました。この事業につきましては、いつどういう形でそういう方が発生するか、相談に来られるかということがわかりませんので、ある程度の予算というのは確保しておく必要があるということでご理解をいただきたいと思っております。

次に、子ども手当関連でございますが、子ども手当、おっしゃっていただいておりますように、確かに複雑にその内容が国のほうで変わっているということなんですけれども、この漏れの部分につきましては、基本的には現在の受給者すべての方に新たな通知を送らせていただいておりますし、もちろんホームページ、広報等でも周知をさせていただいております。それと学校や幼稚園、保育園のほうにもそういう案内チラシ等を、子どもさんを通じて配布させていただいておりますので、そういう形でご理解いただきたいと思っております。

次に、乳幼児医療の関係でございます。乳幼児医療につきましては、府の制度の上乗せとして、市単独でこれまで拡充をしてきた経過がございます。前年度比給付額の増についてでございますが、21年度の4月から中学卒業までの入院対象ということになっておりますので、その年度についても周知活動をさせていただいておりますが、その部分の浸透ということが今年度の決算にあらわれているのではないかというふうには認識しております。ちなみに入院件数でございますが、

21年度で対前年ベースプラス119件、22年度で対前年ベースで165件ということになっております。ちなみに、入院はどういう疾病で入院されているかとそこまでは把握はしておりませんので、数字だけを見ますと、22年度決算では1件当たりの単価というのが増加しているということが確認できております。

次に、保育所等児童の待機の関連でございますが、保育所の待機の状況でございます。保育所の待機につきましては、待機をしている状況の考え方が2パターンございます。一つは、入りたい保育所に入れていない、もう一つは、入りたい保育所以外に近くに通える範囲の保育所が空いておる状況があるにも関わらず、そこを選択せずに待っておられる状況ということになります。4月1日と10月1日の状況の数を申し上げますが、前者、すなわち入りたいところをずっと待っておられるということでございますが、20年度は61人、21年度は83人、22年度は91人、23年度は98人ということになっております。これが10月1日になりますと、20年度17人、21年度23人、22年度23人、23年度34人という数字に若干減る傾向にございます。10月1日と4月1日の推移が逆でございますが、4月1日の段階で少ないものが、10月1日の段階で年度の中で増加の傾向にあるということでございます。ということで、新しい定義の自転車を通える範囲の部分でございますが、4月1日の時点ではそれぞれ待機ゼロというカウントになるんですけれども、10月1日の時点では20年度から21件、41件、35件、33件という形で増加する傾向にございます。

次に、学童の待機でございますが、学童の待機につきましては、5月1日の待

機児童数と年度末の3月1日の待機児童数ということで数字を申し上げたいと思います。平成20年度は5月1日、19名に対して3月1日、ゼロ名、21年度も5月1日、21名に対して3月1日現在ゼロ名、22年度は5月1日現在10名に対して、3月1日現在6名という状況になっております。

次に、収納状況でございますが、まず滞納の傾向でございます。保育園につきましては、22年度決算ベースで市立の公立の保育所が現年分収納率96.2%、過年度分が9.64%ということになっております。私立保育所につきましては、現年分が97.8%、過年度分が11.6%、学童保育室につきましては、現年分が98%、過年度分が14.4%ということになっております。保育所のほうは、かなり個人個人で保育料も違います。かなり金額のほうも大きくなっておりまして、年々この収納率というものは悪化の傾向にあるのも事実でございます。その収納対策につきましては、現在、子育て支援課におきましては、おおむね月に2回、夜間の訪問徴収、電話による督促等、もちろん督促状等も郵送させていただいておりますが、そういった形で対応をさせていただいております。

次に、口座振替の状況でございますが、口座振替は保育所につきましては早くからシステムを導入しておりまして、口座振替のサービスをさせていただいているわけなんですけれども、23年4月1日現在で約77.7%の方が口座振替を利用させていただいていると。学童保育につきましては、22年度からシステムを入れさせていただいておりますが、10月から口座振替の対応をさせていただいておりますが、その時点では約12%、それとこの23年4月の段階では38.7

%と4割近い方が口座振替の利用をしていただいている状況でございます。

口座振替と収納状況の問題でございますが、詳細な確認はしておりませんが、口座振替の部分につきましては、もともと納めていただいている方の、より納めやすい状況、環境をつくっているということで、その部分が大きいと思っておりますので、大きく収納状況に影響することはないのではないかとこのふうには考えております。

次に、就学援助金の問題でございます。就学援助金の部分につきましては、以前からご答弁を申し上げておりますが、認定者の推移につきまして、22年度の補正予算でもその状況等をご報告させていただいたわけなんですけれども、22年度は大きく認定率というのが上がりました。この要因についても、以前にもご答弁をさせていただいたんですけれども、日本の経済、リーマンショック以降の部分でGDPの成長率が戦後初めて2か年連続でマイナス成長、しかも、このマイナスの成長の部分の率が戦後最大で、その翌年度は戦後2番目の率ということになっておりましたので、その部分の家庭への影響というのが相当ある、その結果がこの認定率にあらわれているというふうには認識しております。地域間格差につきましては、学校間で集計をしている関係上、その部分については認識は持っております。ある程度の傾向というのは出ているものと認識しております。

支給の方法と支給の額の部分でございますが、口座か学校払いかにつきましては、当初の申請の段階では、あくまでも保護者に選択をしていただいているということで、どちらでも自由に選べるという状況で選択していただいております。

ただし、年度の途中で口座払いを選択しておいて、諸費の滞納が発生した場合には、あらかじめ承諾書等をいただいておりますので、学校経由で学校払いに変更をしている状況があります。ちなみに、その件数は20年度で90件、21年度68件、22年度88件という状況になっております。

支給の部分の状況と今後の考え方の問題でございますが、学用品や校外活動、修学旅行等、さまざまな学校関係の諸経費を支給させていただいております。この認定者が増加した中での部分との関連で申し上げますと、現在の認定基準額が380万円ほどでございますが、この間、300万円以上の方、また200万円から300万円の方、100万円から200万円の方、この所得の状況を見たときに、300万円以上の方というのが多少ではあります。減少の傾向にあって、200万円から300万円の方が増加の傾向にあるという分析をしております。その観点で申し上げますと、やはりこの経済の状況の中で所得の一層の低所得化というものが進んでいるのではないかとこのふうには認識しております。そういったしますと、その支給の部分で現在の支給額、支給費目でその方たちが十分に学校にかかる経費を賄えているかどうかということ考えたときに、より低所得の方には手厚い補助というものが必要ではないかという考えの下に、新たな就学援助制度につきましては少し認定基準額を引き下げさせていただきますが、より困っておられる方に対しては手厚い制度にしたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、奨学金の貸し付けの問題でございます。奨学金の貸し付けにつきましては、過日の本会議等でもご承認をいただ

きまして、24年度からは新しい制度ということでさせていただくわけなんですけれども、22年度の支給の貸し付けの状況で言いますと、1年生が44人、2年生が37人、3年生が23人の合計104人ということになっております。これが、21年度は99人、20年度は83人ということになっておりますので、年々経済状況の観点とともに増加の傾向にあるというふうには認識をしております。これらの今後の制度の部分での周知の方法につきましては、学校経由で既にこれまでの奨学金の制度の廃止というもののお知らせとともにですね、新たな給付型の制度の創設についての周知の案内を既にもうさせていただいております。今後できるだけ早くその制度の内容、給付の額であったり、そういったところを詰めて確定し、できるだけ早く募集ということにまで持っていきたいということで考えております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○森西正委員長 再開します。

午前中に引き続いて、答弁をお願いします。

撰田課長。

○撰田教育推進課長 教育推進課に係る質問についてご答弁申し上げます。

I C T機器の事業の整備についてですが、平成22年度に、パソコンを初め電子黒板や書画カメラ、プロジェクター等のI C Tの機器が整備されました。昨年度の研修でございますが、導入いたしました機器が実際使用できるようにということの内容を中心とした研修を、専門スタッフを各学校に派遣し研修を行ったところです。

また、I C Tサポーターを各学校に派

遣いたしまして、月大体1回から2回ですが、各学校の実態や要望に応じて研修を行っているところでございます。また、合わせて大阪府教育センターと連携した研修も行っております。

授業における活用でございますが、学習指導要領では、例えば社会の調べ学習や、理科の実験データの整理、あるいは音楽の創作での記録など、各教科の特性に応じて活用することとなっております。

本市におきましても、各教科での活用が行われているところですが、例えば、絵本の読み聞かせですとか、算数や数学の解き方の過程を実際に投影することで、さまざまな解き方、考え方があるということ子どもたちに見せることで思考力や判断力や表現力を養うような授業展開、あるいは図形など立体的に見せるというような授業が現在行われているところで

また、合わせまして実技教科での、例えば裁縫の手元を大きく映すことでよりわかりやすくするですとか、体育の実技などのフォーム、記録等を撮りまして、授業に生かすというようなことも行っております。

続きまして、国旗、国歌のご質問でございますが、学習指導要領では歌えるようにすることとあります。そこで表現学習の目標や内容と関連させ、例えば、低学年であればみんなで一緒に歌えるようにするですとか、中学年では歌詞を覚えて歌うことができるようにするなど、発達段階に即して指導計画を立てております。また、その指導計画の下、知識、技能そして尊重する態度についても指導を行っております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 教育政策課に係り

ます三つのご質問に対しご答弁申し上げます。

まず、1点目、学校部活動等助成事業についてでございます。現在の五つの中学校の部活動の数、あるいは種類につきましては、決してベストな状態ではないということは私どもも認識しております。

委員ご指摘の小学校でやっていたスポーツがないではないか、そういった子どもたち、あるいは保護者の要望にすべてお答えできているとは思っておりません。ただ、中学校側も非常にこの問題につきましては悩ましいことだととらえております。

先生方の中には、最も得意とする部活動の顧問ができない、そういった実態もでございます。既に部員が多数いるところは、顧問が転勤したそういった中学校に配置された場合、部活動の存続も含めまして得意でなくとも指導を継続しているところでございます。

そういったことを少しでも補完するということで外部指導者派遣を継続して実施してきておりますが、平成22年度の内容につきまして簡単にご報告申し上げます。

五つの中学校へ12人の外部指導者を派遣しております。部活動の種類でございますが、吹奏楽部、美術部、文芸部といった文化部、それから運動部については、サッカー部、バスケットボール部、バレーボール部に派遣しております。

次に、学力定着度調査事業についてでございます。

平成22年度から全国はそれまでの悉皆調査ではなく抽出調査に変更しましたが、本市では希望利用を活用いたしまして、抽出以外の学校も含め全校で参加いたしました。

平成19年度から行っている全国学力・

学習状況調査、本市全体の傾向をまとめますと、本市全体の課題、傾向は出てくるのではございますが、やはり直接授業を指導いたします学校がそれぞれの学校の研究体制、あるいは教科研究体制、こういったものの点検のためには、学校ごとでまとめた結果データが必要だと考えました。そのためにも、本市では全校参加する体制を組みました。

さて、昨年度でございますが、4月20日に中学3年生、小学校6年生が実施しております。採点されたデータが返送されましたのが、国から抽出校のデータは7月30日に本市教育委員会に届いております。あわせて希望利用しました、業者委託しましたデータが8月17日に届きました。

これを受けまして分析を開始し、9月22日に結果概要を公表しております。

あわせて、この結果概要の結果説明会でございますが、1回目が11月25日、鳥飼小学校の多目的室で行いました。参加者が26名でございます。11月27日第二中学校視聴覚室、参加者が15名、3回目12月3日、当時の教育研究所、研修室で参加者が9名です。現教育センターです。4回目が12月4日、第四中学校視聴覚室、参加者数が31名。最終第5回が12月10日、参加者数が34名、合計115名の参加者でございました。

3点目、最後でございますが、小中一貫教育推進事業についてでございます。これにつきましては3点ご質問がございましたので、順番にご説明いたします。

1点目、それまでの小中連携という名称を小中一貫に変えた理由でございますが、より一貫性を持たせるという意味合いでございますが、どうしても小中連携教育の名称では、小学校6年間と中学校

3年間の特にその接続の部分、小学校6年生と中学校1年生の接続での交流になりがちでございました。先生方の意識を変革させ、9年間を共同で見るといふ、そういった立ち位置を求めまして、15歳での成長イメージ、義務教育9年目での成長イメージを小学校でも中学校でも共有したいと、そういった思いから小中一貫教育推進事業に名称変更いたしました。

2点目、推進協議会の内容でございますが、推進協議会は学識経験者、教育委員会事務局を初め、各小中学校から1名、それに加え、中学校ブロックから事務職員も1名加え構成しております。

昨年は4回開催いたしまして、各中学校ブロックでの具体的な活動の情報交換と合わせ、全市的な小中一貫教育の推進のための方策づくり、それから先進校への視察、そういったものを年間通して行ってまいりました。

3点目、最後でございますが、ジュニアハートプログラム、これの内容効果についてでございます。ジュニアハートプログラムは、本市で小学校の統合時に最初に活用いたしました、人間関係を構築するプログラムでございます。

中学校で一つの学年に所属する二つの小学校6年生を対象に、入学前の2学期後半から3学期にかけて交流を行うものでございます。

レクリエーションゲームの雰囲気の中、人間関係トレーニングができるということで、中学校に入学してからの期待感を持って過ごせるでありますとか、人間関係はみずから積極的に作り上げていくものだという実感、こういったものが体験できたと感想でも聞いております。ただ、1日だけの短い時間での開催でございますので、それがそのまますべての子

どもたちがけんかもなく中学校に入学してから過ごせるということにはなっていない、まだまだ改良の余地はあると考えております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 教育総務課に係ります4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食の民間委託の検証についてでございます。鳥飼西小学校、鳥飼北小学校について、給食の検証会議を実施しております。検証会議は毎年1回、学校給食会として開催をしております。

メンバーにつきましては、学校長、給食担当教諭、PTA、学校栄養士、調理員、それと教育委員会事務局の栄養士、また我々事務職員もそうでございますけれども、それぞれの代表によりまして検証を行っております。

なお、検証の内容、方法については、衛生管理の状況、調理作業の内容、配缶時間、また下膳の作業、子どもたちへの声かけなど、職員間や子どもたちとのコミュニケーションが図られているかなどを視察し、検証委員会での意見交換などを行っており、現在のところ2校とも問題は生じておりません。なお、平成23年度、今年度につきましては、来月実施する予定となっておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、学校給食会での各委員会、取り組みということでございます。

学校給食会の中には、物資選定委員会、また献立選定委員会、納入業者選定委員会、それと先ほど申し上げました民間委託の検証についてということでの内容を検討してます、学校給食サービス向上検討委員会というもの、それ以外に必要な応じて臨時に委員会を設けるといふこともございますけれども、大きく分けて四

つの委員会がございます。この委員会の内容といいますか、取り組みということでございませけれども、まず、給食の流れということで申し上げますと、まず、業者選定委員会において、給食用の物資の納入業者を選定をいたします。業者の業績や集配能力など、一定の資格を満たしているか等、厳しく審査をさせていただいているところでございませ。

その後、献立検討委員会という中で栄養士が主食や牛乳またはおかずを基本として栄養のバランスや季節感等を考慮して献立を検討していただいております。その検討委員会をもとに、物資の選定委員会を開催させていただいております。その物資の選定委員会では、献立に基づき、必要な物資を納入業者に見本の提出を求めて審査を行い決定をしておるところでございませ。この後、給食物資を発注をさせていただいて、それぞれの学校に物資を配送するという流れになっております。

それで、この三つの委員会の流れがそれぞれ別になっておりますけれども、一体として給食全体を支えているものでございませ。

続きまして、摂津小学校の新築しております給食調理場の設計、当初の検討はどうだったのかということでございませ。

当初設計する時点では、当然、調査等も入ってしておるわけですがけれども、まず旧味舌体育館の古い当時の建った図面をもとに、どのような場所にどのような基礎が入っているか等々、それも調査して、設計をしております。その設計の段階では、やはり周りの建物との関係、また歩道を横切ったの、といいますか物資の搬入等もございませるので、安全対策も考慮して設計を進めてまいりました。

最終的に業者の決定がされた後、工事

に着手してから実際に建物を取り壊していたところ、いろいろな諸条件も変わってまいります。そこで本市の建築課、それと教育委員会、また工事監理をしております設計事務所ですがけれども、工事監理業者、それと施工者と協議を進めて、最終的により子どもたちにとっての安全も確保する、子どもたちだけでなく、一般通行の方々の安全も考慮する中、また今後の建物の維持管理をしていく中で、位置の変更をするほうがより有利であろうということで位置を変更させていただいたものでございませ。

そこで当初設計でどうだったのかということでございませけれども、当初設計はその時点でのいろいろな他の建物とのバランス等も考慮して考えて設計しておりますが、結果的には今後の利用状況を考慮して位置の変更をさせていただいたということでございませ。

続きまして、学校施設の耐震化についてでございませ。

本年度、平成23年度でございませ。22年度から繰越しをさせていただいて、千里丘小学校の体育館の耐震工事を既に完了をいたしております。千里丘小学校の工事は済みしましたので、残る校舎は小学校で6校10棟、中学校で4校12棟、あわせまして10校で22棟となるものでございませ。

耐震工事の要らない学校におきまして、ご指摘ございました施設の設備の老朽化が進んでいることから、それらの改修工事が必要であると考えており、また多額の経費も必要になるかと考えております。

その中で国のほうも東日本大震災を受けまして、耐震化を前倒しするよう補正予算も大幅に増額をして、新年度、平成24年度予算の概算要求でも耐震予算を

かなり増額をされておるといふ情報も入っております。今後、国の動向を見きわめながらより有効にこの交付金をいただきながら、本市の財政状況もございませうけれども、国が示している5年以内にできるだけ近づけるような耐震化工事を進めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 不登校に関わってスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、さわやかフレンドをどのように活用しているかについてご答弁を申し上げます。

学校では、スクールソーシャルワーカーを中心に、不登校対応の委員会等で丁寧なケース会議を行い、子どもの課題を全教職員で共有しております。

教員だけでなく、教員とは違う立場からスクールカウンセラーがカウンセリングやプレイセラピー、家庭教育相談員が家庭訪問や保護者への支援、また教育センターよりさわやかフレンドを派遣いたしまして、子どもへの支援を行っております。

このように関係機関とも連携を図りながら、さまざまな角度からチームで支援することで子どもや保護者の自己回復力を高め、また、家庭での生活改善を図る中で、家庭の教育力を高めて不登校の解決に努めているところでございます。

○森西正委員長 前馬次長。

○前馬次世代育成部次長 教員不足あるいは教員の多忙化についてのご質問にご答弁申し上げます。

文部科学省が教員を配置する際に大事にしておりますことは、教員が子どもに向き合う時間をいかに確保するか。またできる、わかる授業をいかに構築していくか。この2点でございます。

そんな中で加配等いただいているわけ

でございますが、教員の加配定数等がふえましても、現実に講師等不足しており欠員状況等が発生している現状でございます。

定数と申しますと、学級定数と加配定数があり、それを合わせて学校での教員定数ということになりますが、その定数に対して欠員が生じた場合に配置する教員を定数内講師と呼んでおります。

定数内講師の本市における割合でございますが、平成22年度は小中学校あわせまして9.5%、平成23年度は10.7%、約1割の教員が定数内講師であると、このような現状でございます。

この定数内講師が年度当初すぐ配置されたかということになりますと、昨年度におきましては、若干配置できなかった学校もございませう。一番大きな長い期間穴があいた学校では、2か月から3か月あいた、そのような状況もございませう。そのほかにも産休あるいは病休等で教員が休んだ場合に、講師がなかなか配置できなかったケースもございませうして、結局定数の講師を配置する際、2週間以上あいてしまったケースが、これは3か月、4か月の場合も含めてですが、8件ございました。また非常勤講師が2週間以上配置できなかったケースも6件ございました。私どもの考え方といたしましては、これだけ講師が不足している状況、教科によっては他市でも定数が最後まで埋まらなかったケースもある中で何とか定数を埋める、順序をつけてはいけませんですが、非常勤よりもまず定数、そのように考えておるところでございます。

今年度当初、定数で申し上げますと、理科、国語で中学校で1名ずつ配置されていない状況がございました。どちらも既に配置は完了しております。また、非常勤講師が社会で2名、理科で1名配置

されていない状況がございました。もう社会の配置は終了しておりますが、理科については現在も配置できておりません。最大限努力はいたしておりますが、絶対的な数が不足しておる現状がございました。私どもといたしましては、何とか講師を埋めるために、府内の各市町村の教育委員会とも連携し、人を探しておる状況もございますし、大学とも連携して大学のほうの求人の案内等にも本市の教育委員会の名前を出して人を募集しておる状況もございます。

続きまして、文部科学省が4年前に実施した教員勤務実態調査に関わって、摂津の教員の勤務状況を把握しているかというご質問でございましたが、当時の報告書によりますと、年間6期に分けて調査を行ったわけですが、残業と持ち帰りの仕事の時間を合計しますと、年間大体小学校、中学校の教員ですと2時間半程度勤務時間外の仕事をしている状況がございました。

本市の小中学校の教員の状況を見ますと、このような状況とほぼ似た状況じゃないかと思っております。あるいは学校によってはそれ以上、ですがこの調査結果よりも少ないような状況はないと把握しております。

この対策といたしまして、持ち帰らなくてもいいような状況をつくりたい。そういうことで校務用パソコンを一人1台導入いたしましたし、また、教員の負担軽減を行い、きめ細かな指導が充実するように、小学1年生の学級補助員、あるいは学校読書活動推進サポーター等を配置しまして、より教員が子どもと向き合える時間を確保する、あるいは持ち帰り仕事や残業を減らしていけるように努力しておるところでございます。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 生涯学習課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目でございますけども、第2次摂津市生涯学習推進計画の進行管理のことでございます。質問の趣旨としましては、まず第2次生涯学習計画の進行管理を踏まえまして、どういうものかといえますと、まずこの計画は平成18年3月に10か年の計画として作成したものでございます。三つの柱がございまして、「学びつづける機会の充実」「学びを活かすまちづくりの促進」「学びを支える体制の整備・充実」を計画の三つの柱としております。

平成23年4月からは、10部19課を推進担当課として、いつでも、どこでも、だれでも学び合える生涯学習社会の現実に向けて取り組みを進めているところでございます。

ご質問の平成22年度の進捗状況調査で、その他遅延・課題等に挙げた内容でございますけれども、平成21年度、22年度も含めまして実施困難の項目を2点ほど申し上げます。

主要施策といたしましては、教育コミュニティづくり、推進施策としましては、開かれた学校づくり、施策の内容にしますと地域教育協議会すこやかネットの活性化、推進事項としましては、余裕教室等の活用により、すこやかネットの活動拠点の整備に努めますという項目になっておるわけなんですけども、平成22年度の事業内容、報告によりますと、少人数指導など、指導内容の改善の取り組みには、教室がこれまで以上に必要であり、余裕教室の確保は困難であるという部分がございます。あと2課にまたがるんですけども、平成23年度の予定のその他としまして、すこやかネットの拠点整備について、改めて検討の必要があるとい

う回答がございました。

あと関係課共通の項目としましては、学校施設の活用が推進施策でございます。施策の内容としましては、学校施設等整備時の複合化の検討、それを推進事項としますと、学校施設に地域住民が利用できる施設の併置を検討していくという項目でございますけれども、平成22年度が実施困難、平成23年度としましては、将来の課題であるという報告で挙がっております。

続きまして、もう1点、子ども読書活動推進計画の進行管理のことでございますけれども、これもその他の評価が約10件、23年度予定で挙がってまいりました。その他の評価としますと、実施に向け取り組むべきものであるが、実施が困難であるという評価はこれは生涯学習推進計画と同様でございます。

あと主な2点ほど報告させてもらいますと、1点目は学校図書館を地域の方への開放に向けて検討すると、それが平成22年度の実績では、遅延・課題として挙がってきて、進んでいない状況であると。同様に平成23年度はその他の項目で挙がってまいりまして、学校側と検討していく方向で考えると、関係課から報告を受けております。

あと、実施に向けては課題が多く、現段階では学校図書館の利用者数をふやす取り組みのほうに力点を置いているのではないかと考えております。

あと2点目、子ども読書活動推進関係所管課でございます生涯学習課の施策でございますけれども、全市的に子どもの読書活動に関わりのある施設、団体、組織が情報や意見を交換し、協議する全庁的な組織づくり、子どもの読書活動を推進しますと、こういう施策事項がございます。これも平成22年度遅延・課題で

挙がってまいりまして、実施できなかったという項目でございます。平成23年度も同様に今年度におきましては、関係各課と連携を図りながら、組織づくりをしていくとなっておりますけれども、これにつきましては所管課としましては、今後も子ども読書活動推進に関わる行政の関係課及び関係者等が協力し連携を図りながら子どもの読書活動の推進のために取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、文化財保存の関係でございます。

まず、1点ですが、摂津市の指定文化財指定を行った部分でございます。まず平成23年2月24日に教育委員会から摂津市立第6集会所（旧一津屋公会堂）と明和池遺跡から出土しました土馬を摂津市指定の有形文化財指定についての諮問を文化財保護審議会にさせていただき、文化財保護審議会において、2回の慎重審議をいただき、指定にふさわしいものと答申をいただきました。あと今年の5月18日の教育委員会におきまして、摂津市指定有形文化財の指定について、教育委員会に答申され、翌月の6月15日の教育委員会にて指定有形文化財として指定されております。あと指定の後、同日付で直ちに告示を行ったのち、文化庁長官に指定について報告をしております。

あと、市民等への周知でございますけれども、告示の後、6月15日に市のホームページに掲載をしておるところでございます。

あと文化財等の保存・活用の質問でございますけれども、市内の遺跡から出土しております遺物のほか、市民の方から譲り受けております農具や民具につきましては、今まで小学校の空き教室や、味舌スポーツセンターなどに保管しておりましたが、今年度につきまして旧教育研究

所のほうに移管しております。現在集積をしております。今年度にかけては現在整理を行っております。今後教育研究所跡地、建物自体の中で過去に鳥飼村役場や、公民館などで地域に根差した活用をされていた関係上、文化財の保存、郷土資料の展示場所としましては旧教育研究所がふさわしいものと考えております。

ただ単に文化財を集積するだけでなく、摂津の郷土の歴史を伝える埋蔵文化財や、農具、民具を一般公開することによりまして、ふるさと摂津への郷土愛を育む一助と考えております。

あと、明和池遺跡の土器類等の保管場所としましては、教育研究所に隣接しております2階建てプレハブのほうで倉庫として活用したいと考えております。

あと、保存の方策等につきましては、現在では日本の歴史等を変えるようなものが出てくれば現状保存ということになるかとは思いますが、多くは記録保存にとどまっているのが現状でございます。ただ、こういった埋蔵文化財が出てきているものは、地域の歴史を知る上で本当に貴重なものと考えております。

現在市内には常設の展示場はございませんが、市内から発見されました遺物等につきましては、摂津の歴史を認識いただく意味からも市民の皆様に公開展示していくことが重要と考えております。

あと明和池遺跡の現地公開のことも言われたと思っておりますが、このことにつきましては、平成22年7月22日から発掘調査を進めておりました。大阪府の指導監督の下、大阪府文化財センターが業務受託して、本市も調査員を派遣し共同で実施しているものでございます。本年度の調査においては、弥生時代後期の掘立柱建物跡2棟、柱穴、土杭、溝や古

墳時代の井戸跡、河川跡が発見されており、河川跡からは多量の土器が出土しております。発掘調査の成果を市民の皆様に公開し情報提供することは本市の文化振興及び文化財保護を推進していく上で重要なことと考えております。この現地公開につきましては、10月29日土曜日、午後1時から3時において説明会を開催するつもりでございます。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 本市の体育施設の耐震補強についてご答弁させていただきます。

昭和56年6月以降の建物に関しましては、新たな耐震基準に基づき建設されておりました。旧来の基準に比べて耐震性の向上が図られており、その以前の建築物は耐震性が不足している可能性がありますとされております。

本市の社会体育施設のうち、昭和56年6月以前に設置されました建物は、味舌スポーツセンターが昭和49年3月に、三宅スポーツセンターは昭和52年3月にそれぞれ竣工しております。両施設につきましては、耐震補強の必要があるものと考えておりますが、子どもたちが通います学校、園等の施設の耐震化を優先して進めておりますので、残念ながらまだこの施設の耐震補強につきましては実施できておりません。今後スポーツ施設として施設の充実の検討をしながら財政状況をかんがみつつ、早期の対応ができるように努力してまいります。

○森西正委員長 先ほど明和池の文化財の件ですけれども、URへの呼びかけという質問があったと思うんですけれどもその点はどうですか。

○池上生涯学習部参事 保存の関係で文化財につきましては、現状保存というのが教育委員会生涯学習課としましてはそ

ういう考えでございますけども、UR、関係課のほうとも現状保存の方で協議もしながら、現状保存の方は訴えておりますけども、あとは発掘、今回の調査によりまして現地公開調査も行いますし、動きは十分に教育委員会としては、現地保存について取り組んでまいっているところですよ。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 多岐にわたりましてご答弁ありがとうございます。ご答弁いただいた順番に2回目に入りたいと思います。

まず、最初にこども教育課に関わって、第1児童センターの委託料とそれから活動や事業の内容についてご説明をいただきました。児童センターは第1児童センターと名づけられておりまして、第1があれば、第2がある、第3、第4があるというふうに、これは多くの市民の方も引っ越してこられた方も第2児童センターはどこにありますかという問い合わせが最近はどうかわかりませんが、以前よく聞いたことがあります。

取り組みをお聞きしておりますと子どもたちが主体となって、また学校とはまた違った異年齢での自主的な自発的な遊びの場として機能しているということがよく伝わってきます。

事業は指定管理者ということで福祉事業団のほうに委託をされていて、当初5年間、5年契約切れて今度3年の延長という形になっていて、今外郭団体の指定管理者の問題では、全庁的に検討がなされているということでもありますので、その指定管理についての運用については、きょうは述べません。

この児童センターの今年の活動の中身を資料をいただいておりますけども、その中で利用者の地域的な偏りというのはどうしても避けられないですね。学校

別に児童センターを利用する場合には、使用証というのを交付されて、それで児童センターで活動するというふうになっているんですけども、学校別で見ますと、やはり摂津小学校、味舌小学校、三宅柳田小学校で全体の約9割ほどです。その他でいくと1割ほどの利用ということになっているんですね。

地域的には仕方がないことかなというふうには思うわけですが、しかし、こうした児童センターを一つの地域に偏っていたままでいいのかどうかということはややはり私は問題があるのではないかと。前回一般質問でも取り上げましたけども、全庁的に子どもたちがこの児童センターの機能やそこから得られるプラスの効果というのはできるだけひとしく享受できるように努力することは必要だと思います。この偏りについての認識とやはり全庁的に児童センター的な機能を全市の子どもたちに提供できるようなことがやっぱり必要ではないかなと思います。その点、お聞かせをいただきたいと、物理的にどうなのか。すぐにでもつくることができないのであれば児童センターの機能を出張するとかでしてやるとか、出前講座の出前センターというような形で活用できないかとかいうような声もありますけどどうなのか。それについてお聞かせをいただきたいと思います。

次世代育成支援行動計画については、庁内で21課で取り組んでおられると、いろいろなことも進められてきているというふうにおっしゃっています。やはり子育て全般に関わることで、ほかの計画もそうですけども、全庁的にまたがる計画というのは、中心としてまとめておられるところがいろいろコーディネートしていかなければいけないという役割も果たしているのではないかなと思うわけで

す。

次世代育成支援行動計画の中には、例えば働く親の子育てと仕事、ワークライフバランスについてであるとか、それから育児休暇がとれやすくしましょうとか、そういったものまで広くうたわれておるわけなんですけども、産業振興に関わったり、女性政策に関わったりすることがあるかと思いますが、そういった個々の数字的な目標とは別に、次世代育成計画の中で精神的にうたわれているものを長期的ビジョンで推進していこうという場合に、それぞれの全庁的な協議の中で、ただ報告を聞くだけになっていないか、きちんとした推進を図れるように役割を果たすことができているのかどうか。その点、現状、そこまで行けているのか行けてないのか、課題としてお聞かせいただきたいと思います。

それから、ホームページですけども、開設以来4万895件のアクセス、多いのか少ないのか、ちょっと判断に迷うわけですけども。

恐らくこれからもっと周知されて、もっとアクセス件数が伸びていくように工夫、改善を図っていただけたらなと思います。

今はインデックス的な感じでかわいらしい図柄でスタートしておりますが、クリックすると市役所の教育委員会のお堅いところにアクセスする。情報をそこにつなげるという意味でも無駄ではないですし、非常に有益だと思いますので、この点についてはせっかく750万円の構築ですのでね、ちょっと高いなという気がしますね、今の内容ではね。今後これについては、ホームページがあつた状態が完成なのか、それともその委託の中にはもう少し活用していく中で変更もしていくということまで含まれているのかですね。含まれていないとしたら、どこがど

のように責任を持って充実を図っていくのかについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、幼稚園の預かり保育についてです。試行的にせつ幼稚園でスタートして毎回15名ほどが利用されているということです。これは平成24年のこども園にも通じていくのかなと思うんですけども、幼稚園で言えば、バスのお迎え、もしくは保護者のお迎えがあつて、水曜日ですと午前中で終わるんでしょうか、その他の日ですと2時ぐらいに終わって子どもたちが帰るんですけども、預かり保育になりますと、帰らない子どもさんが出てくるわけですね、そうすると一つの園で早く帰る子とゆっくり帰る子と、バスで帰る子と徒歩で帰る子と、もうちょっと長くいる子というのが3形態出てくるんでしょう。こども園で行きますと今度は保育所の園児さんですから長時間保育の方、それから幼稚園でいうと短時間の保育になると。幼稚園でいながら預かり保育ということで、短期でいながら預かりで長くなるという、ここにも3種類の園児さんが一つの園で出てくる。そこにバスで帰る子、保護者がお迎えにくる子、延長保育、長時間保育にプラス延長保育の子、そこにまだ0歳児から3歳児までの小さな乳児、幼児が存在しますし、非常に子どもたちとの対応というのは現場では相当大変な状況になってくるのではないかなと思うわけですね。やはり人的な保障なくしては、慣れでとにかくやらなきゃいけないんだと現場では恐らく一生懸命交流を図ったり連携を図ったりしてシミュレーションをしたりしてやっておられるのではないかなと思うんですが、やはり絶対的な人的な保障がなければこれは難しいんじゃないかなと思うんですね。

試行的な預かり保育のときは、現行の人員でやってもらってますということだったかと思うんですけども、現状せつ幼稚園では、試行から週のうち4日ほどですか、現実やっておられる中で、人の配置というのはきちんとできているのか、それとも今のメンバーでやらざるを得ないような状況になっているのか、そういうことを気にかかることがあります。

幼保一元化、それからこども園の開設準備委員会とか、カリキュラムの議論とかおっしゃいましたけども、そういった具体的に子どもたちが入ってきたときに、少なくとも当初相当な混乱というのが想像できるわけなんですけども、そういった検討なんかはされているのかどうか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

それから、こども園については課題として幾つか挙げておられましたけども、全く違う機能を持っている施設が一つになるわけです。子育ては保護者なくしては、幼稚園も保育園も保育所もこども園も、保護者の参加なくしては成り立っていかないと私は思うわけなんですけども、保護者の考え方、先ほどおっしゃったように諸費用の考え方、会議の時間の持ち方、本当に違いがある中で調整を図っていかねばならない。そこに、それまた施設管理者の重圧というのがかかってくるかというふうに思うわけなんですけど、その辺の調整についても教育委員会がしっかりフォローしていかないと現場が大変だけでなくそれがやっぱり子どもたちへの影響とか、場合によっては事故につながるようなことがあっては決してならないと思うわけですね。その点のその思いはどうなのか。相当難しいことを長年準備されてきたとおっしゃるかもしれませんが、既に実施されている池田市の幼保一元のこども園にしてもかなり現場で

の努力、工夫というのをされているというふうに伺っているわけですけども、その点の準備状況等を把握して、フォローの体制をとる予定になっているのかどうか、お聞かせください。

保育所の耐震については、0.51、0.52というI s値の数字をお示しいただいたんですけども、0.51、0.52という震度6強で倒壊する危険性があるという指標だったかと思うんですね。これは耐震工事をしなきゃいけない建物になっていますので、その点は早期に計画を立ててほしいと思うんですが、少なくとも建物全体の耐震工事ができるまでの間でも、ここの部屋はつぶれないという、部分的な補強であるとか、出入り口の確保のための補強であるとか、ガラスや天井材、そういったものの崩落を防いで小さい子どもたちがけがのないように対応策を打ってほしいというふうに思います。要望しておきたいと思います。

幼稚園も保育所も非常に狭い敷地の中で建物が建っていて、ひさしがコンクリートで出ておりますから、逃げるための通路が上からものが落ちてくる可能性も十分あるんじゃないかなという心配もしておりますので、その点総点検、チェックしていただくということを要望しておきたいと思います。

次に、子育て支援課のほうですけども、児童扶養手当についてです。児童扶養手当とそれからひとり親家庭の医療費助成制度、どちらも同じ時期に父子家庭に対しても対象になったというふうに認識をしております。国の制度ではありますが、あるいは摂津の母子家庭、それから父子家庭の方々を援助するという点では、担当課として、受けられる人がその情報をつかめていないというような状況のない

ように周知徹底を図っていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それから、もう1点は返還金のお話です。平成22年度は300万円、その前の年は70万円ぐらいだったかと思いますが、変動はあると思えますし、それぞれ条件に合わなくなっていたりとか、先ほどお話がありました障害年金のさかのぼっての支給によって、返還をしなくてはいけないというようなことが事務的に発生するということはやむを得ないことかなというふうに思えます。ただ、一たん受給したものを返還するとなるのは、なかなか理解を得る努力というのなかなか必要になるかなというふうに思えます。あらかじめの児童扶養手当とそれから年金のさかのぼりのお話であるとか、もしくは婚姻関係が後からわかってきた、離婚して母子家庭になっていた、その後、婚姻をしたけど、届け出をしなかったとか、忘れていたとか、そういうようなことがあったら、こういうことになりますよというきちんとした説明を一回だけではなかなか済まないかもしれませんから、その都度お話をしておいていただくということが必要ではないかなと思えますので、その点は要望としておきたいと思えます。

それから、母子の高等技能訓練でございしますが、なかなか生活をしながら、資格を取って自立に行こうというのは、やはり、言うは易しい、行うは難しと言えられるかもしれません。しかし、可能な方については、できるだけその人たちの意欲を引き上げて、こういった機会を提供していくということは非常に必要だと思えます。情報提供が更新のときごとにやられているということですので、あと面接の中で親身な相談の中で引き上げていた

いただきたいというふうに思えます。要望としておきます。

それから、母子施設のことについては、わかりました。DVの対応というのは、児童虐待と合わせて、さまざまところで相談窓口があるかと思えますが、その相談窓口の中から、迷わず適正な対応がとれるように、施設入所が必要な場合は、施設入所を選択できるような体制をぜひとっていただきたいと思えます。もちろん、入所施設のキャパの問題もあるのかもしれませんが、それに対応する相談の準備というのをやっていただきたい。その中でまた、不足な部分については、声を上げて、その対応を国や府にも求めていく必要があるかと思えますので、そういった観点で取り組んでいただきたいと、要望としておきます。

子ども手当についてでございます。非常にいろいろ制度も変わっておりますが、これは、今度からの話ですが、支給額が変わりました。年齢によって1万3,000円から1万5,000円になる世帯、1万5,000円が1万円になる世帯、同時に子ども手当から保護者の求めがあれば、保育料を差し引くことができるかそういった学校に関わる費用も差し引くことができるというような中身になっているというふうに聞いております。求めがあれば、やれるよというものと、差し引くことができるよというのは、似ていて大きく異なってきました。行政によって、無条件に差し引いてしまうというような場合も、可能性としてはあるわけで、子育て世代の経済的な困難の中で、きちんと相談をした上で、やるべきではないかと思えますが、もしそういった準備を今されているようでしたら、お聞かせをいただけないでしょうか。どのようにお考えなのか、お聞かせください。

乳幼児医療についてです。他市もやはり子どもの健やかな成長であるとか、子育て支援の柱として、子どもの医療費助成制度の充実というのは、どんどん発展させておられます。その中で、大阪府内でも非常にすぐれた制度として、摂津市の制度もあるなというのは認識をしております。1歳年齢引き上げをすると、市の費用負担が、前は1,700万円ほど引き上がるのではないかなという試算を以前ご答弁いただいたことがありました。今回、子どもの医療費の入院ではありますけれども、小学校入学前から中学校卒業まで引き上げて、平成21年度に引き上げました。平成21年度は大体200万円の費用負担増になりました。平成22年度は課長からの説明のように、周知徹底が図られて、少し受けられる方もふえてきたのではないかなということで、入院全体で1,200万円ふえました。小学校入学前から中学校卒業まで入院を引き上げて、単純計算ですね。インフルエンザの流行とかもありますから、一概には言えませんが、数字だけで見ると約1,400万円ほど、これだけ9年間引き上げて、1,400万円ほどで済んでいるということもありますので、今後の引き上げの検討の材料に考えていただきたいなというふうに思います。要望しておきます。

それから、待機児の問題です。保育所の待機の定義が、課長おっしゃったように旧定義、新定義、希望するところが入れなくて、待っておられる方と近くにあいているけど、希望しているところがあくまで待っている方、それぞれ数字の取り方は違うわけですが、現に、保育を希望する方々というのは、便利のところ、自分の活用したいところ、これは選択ができるということですので、

あくまで旧定義で待機者をゼロにしていく努力が必要だというふうに思っています。

現状、年度当初から年度途中へと保育所の場合は、待機児はふえていっています。地域的には偏りがあるのかなというふうに思うわけなんですけれども、そういう対応を偏っている、ここはあいているけど、ここはあいていないというような状況をどういうふうにもうまいこと待機者を減らすことが目的ではなくて、保護者の方の保育を応援していくことができるのかという提案ですとかということが必要なかなと、もちろん材料がなければ提案はできないわけなんですけれども、その点のお考えとか、検討の中身について、お聞かせをいただきたいということです。

それから、保育所は、定数はありますけれども、入所の緩和によって、15%増まで今、摂津市は受け入れを認めているということですが、今後、受け入れをもう少し弾力化して、ふやすというようなことを考えておられるのかどうか、現状の待機児童の絡みでそういった選択というのは、出てくる可能性はあるのかなとったりしていますが、しかし、厳然としたる保育基準があって、安心して保育してもらえる環境というのも守らなければいけない、非常にどちらかを取るとするのは、難しい問題だと思いますが、環境はきちんと守っていただきたいと思います。その点のお考えも、定員の弾力化についてのお考えも聞かせてください。

学童保育のことについても、当初、待機児がいて、途中から待機児が解消していくというふうな経過になってはいますが、年度当初から、待機児童が生まれないような工夫というのは、やはり必要ではな

いかというように思います。これは、前からお話をしてきたんですけれども、保育所の年長さんの卒園児の数とそれから学童へ入所希望される方の数に乖離がありますよね。もちろん家庭の事情であるとか、本人の希望であるとかということでは、例えば、保育所から学校に上がったときに、学童保育を希望しない、兄弟がいるから大丈夫だというようなご家庭もあるかもしれませんが、学童保育の定数を確定していく上で、保育所の卒園児の数からアプローチして定数を決めていくと、来たらそれを定数にするのではなくて、あらかじめそういった余裕を持った定数を、定員に図っていく必要があるのではないかと、もちろん、それには人件費もかかってくるでしょうし、施設の面でも拡充が必要なかもしれませんが、そういう検討も必要ではないかと思いますが、その検討をされているかどうかについてお聞かせください。

収納状況については、現状わかりました。

引き続き、子育て支援の就学援助についてでございます。

学校払いで就学援助金を受け取っているということが、給食代はすべて就学援助を受けている人が学校に支払われるということですので、ちまたで給食代の滞納問題というふうに言われている問題は、摂津市の場合ですとかなり就学援助金制度によって、給食代の収納とか、それから現場の先生や事務職員さんの滞納の集金という事務作業や負担軽減につながっているのではないかなというふうに思います。学用品であるとか、修学旅行のお金ですとか、学校にかかわるさまざまなことについても、学校払いによって、実質現物支給のような形になっていて、義務教育は無償だという精神に近づいて

いるような運用かなというふうにも思ったりするわけで、就学援助金制度というのは、本当に改めて、大事な制度だなというのはわかりました。この間所得がどんどん下がってきて、一方で低所得化が進んできたことによって、より低所得者のところに重く支給額をふやしていこうと、そのために、上のほうの人たちについては我慢してもらおうというような議論になっておりますけれども、広く子育て支援を柱として、就学援助金制度を守ってきて、育ててきた摂津市としては、ここはやはり、現行の所得基準の中で、低所得者の方を支えるという、そういう制度として守っていただくのが本来あるべき姿ではないかと、私は思います。

いずれにしても、検討されているのであれば、具体的に平成22年度では2,800人ほどの受給者の方がいらっしゃると思います。地域差もあるというふうにおっしゃいましたけれども、地域によっては、47%、48%と、5割近い生徒、児童が受けておられるところもあって、かなりの影響があると思います。どのくらいの方に影響が出て、そしてどのくらいの支給増充実を図って、差し引きどれだけの充実が図って、子育て支援を進めるんだというふうな発信が必要かと思いますが、その点の中身については、明らかにするのか、もしくはそれに至っていない段階なのか、明らかにするならばいつごろ明らかにするのかについて、明らかにしていただきたいと思います。

奨学資金貸付制度については、新しい制度の周知の説明等、できるだけ早く行っていただきたいと要望しておきます。

続いて、教育推進のICT教育についてでございます。先生お一人一人にパソコンが渡されて、授業の中身についても、ICT機器を活用して、研修をされてい

るということでした。やはり、年代によっては、機械やパソコンを扱ったり、電子機器を扱うことになっていない、そのことによって、非常に重いストレスや逆に事務負担がふえていくと、過渡的な状況なのかもしれませんが、そういった弊害も出ているのではないかなと思います。そういった中で、サポーターが派遣されたりということで、やはりフォロー体制をしっかりと取っていただくということを改めて要望をしておきたいと思います。先生の多忙化の問題でも一人ずつパソコンを置くことによって、パソコンの順番待ちをしなくてもいいようにとか、持ち帰りをしなくてもいいようにというような工夫をされておられるというふうにお聞きしましたが、果たしてそれが本当に多忙化に役に立つのかどうかというのは、まだわかりませんが、少なくともそういうふうに使っていただきたいなと思います。

同時に、先日、教育センターに寄せていただきましたけれども、そういう学校用や地域やそれぞれの現場の取りまとめをしている事務所の職員さんにパソコンがないとか、いろいろな活動をされる拠点となっている事務所にさまざまな設備がまだ整っていない、始まったばかりとはいえ、もう半年もたちました。その点の充実も改めて、要望をしておきたいと思います。

国旗国歌については、毎回質疑させていただいております。ご説明されることは学習指導要領に書かれていると、そのとおりやりますということでございます。私は、学習指導要領がすべて金科玉条のごとく、それを完璧にこなさなければいけないとなりますと、ほかのことまで相当なことまで突っ込んでいかなければいけない。それで、それぞれ努力するとい

うのはわかりますが、思想信条に関わっていく、内面的な問題をはらんでいる、特に日本の国旗国歌については。そういった問題は、厳然として、社会の中に存在しています。そうしたら、存在している問題を強制によって、もしくは、教育だからということで、式典で行う、するほうは指導要領どおりやりますからということで、やっても、受ける側としてみたら、そこに出なくてはいけないのかということにもなりかねません。それはやはり私は強制に非常に近いものだなというふうに思います。そういう点では、教育はやはり強制ではないと、私は思います。橋下知事は200%強制だと言いましたし、1足す1は2と言って、強制するのはだめなのかと言って、ちょっと次元の違う話をされておりましたけれども、強制ではない思想的な醸成を図ることが大事なことだと思いますので、押しつけをしないように、無理な強制をしないように、要求を要望をしておきたいと思います。

それから、教育施策のほうについてです。部活動については、非常に、現状ご苦労されている点について、お話をいただきました。ただ、今、子どもたちが接するスポーツというのは、非常に多種多様になってきて、それにすべてこたえようとなると、学校のほうも大変だと思います。しかし、子どもたちが自発的にこれをやりたいということで、声を上げて、先生に要望したときに、単にこうだから、学校の先生が少ないから、対応する顧問の先生がいないからということで、つぶしてしまうということは、逆に子どもたちの自発的な思いやそれを形にして、友達とつながって、一つのことを達成していこうという営みを阻害してしまうことにならないかなという点では、工夫をせ

ひしていただきたい。例えば、クラブがなくても、ほかの学校と共同して一つのクラブをして、共同に大会などに参加できるような体制をつくっていく必要があるのではないかなと、一つのクラブ、自分の入りたいクラブに入るために、わざわざ住所を移して、違う学校に通う、そうすると、地域で子どもたちを支えようとか、地域で子どもたちを見守っていきこうというようなことからどんどん離れていて、学校区がなくなって、市内どこでも自由に学校が行けるようになってしまった。こうなれば、教育活動、地域教育活動もこれは無になってしまうのではないかなと思います。そういう点での工夫をぜひ求めたいと思います。要望とします。

学力定着度テストです。これも、平成22年度の結果を見させていただきました。主に、ご答弁いただいたように、実施してから結果が出るまでの間に、約5か月かかります。それで、子どもたちや保護者の手元に届くまでに、もう既に試験をやったことさえ忘れてしまっているというような状況で、これは、どうも、個人の学習定着度をはかるということよりも、学校や教育委員会が傾向を調べるための傾向調査だという意味合いが非常に強いんだろうなというふうに思います。

そういう傾向を調べる調査であれば、何も毎年悉皆でやる必要は、私はないと思います。逆にそのことによって、授業時数が非常に足りなくなっている中で、学校の教育活動を阻害しているのではないかなとさえも思います。

学力定着度テスト、今度、平成23年度については、小学校2年生に学力定着度調査という独自のテストをやって、府の学力テスト、悉皆調査として、ことしやっておられますけれども、悉皆ではなくて、個々で傾向が既にわかっているわ

けで、毎回出てくる傾向も同じですので、それに対応して、あと個々の学習現場の中で、子どもたち一人一人の定着度を図っていくという日常ふだんの授業改善や努力を継続してもらおうということが必要ではないかなと思います。もう一度見解をお聞きします。

小中一貫については、わかりました。小学校と中学校の先生との連携を図っていただくということは非常に重要なことだと思いますので、充実をお願いしたいと思います。

給食です。検証会議の中身を昨年、平成22年度の検証会議の結果をいただいて、見ていますと、鳥飼北小でも初めの年でしたけれども、結構順調にやっておられるというような結果でありました。ただ、1回目、昨年の鳥飼北小の検査は比較的時間的余裕のあるときだったので、今度はもう少し入り組んだ時間のゆとりのないような状況で検証したいというような最後のまとめのこともありましたので、多様な角度から、鳥飼西小、鳥飼北小の検証をしていただきたいと要望をしておきたいと思います。

同時に学校給食の調理部門の民間委託というのは、必ず労働法や派遣法との関わりがあるわけですから、最終的には調理部門の民間委託というのは、最後になるとそこでそぐわないというのは、私の考えです。ただ、市の関与をなくしてしまうということになれば、安全を保証できません。こんな矛盾したことはありませんけれども、安全を保証しつつ、調理人さんの労働条件をしっかりと守れるような対応を取っていただきたいということを要望しておきます。

それで、学校給食会のお話をお聞きしました。それで、やはり直営で摂津市が学校給食を安全でおいしいものにしよう

というような努力がこの給食会の中の取り組みでもよくわかりました。納入業者、献立選定、物資の選定まで、いろんな形、角度からやっておられるということがわかりました。それで、物資の選定なんかにおきますと、特に最近ですと輸入牛肉の問題であったり、それから、風評被害になってはいけませんけれども、放射能漏れの問題であったり、または、外国からの汚染された野菜であったりとか、いろいろなニュースが飛び交っている中で、安全な食材を使ってもらう、できれば地産地消という観点の中から、納入物資や、納入業者も検討していただきたいと思います。この点の地産地消の考え、それから安全な食材を使っていくという観点について、確認の意味でご答弁いただきたいというように思います。

調理場の設計の問題については、工事をしていく中で、よりベターなものをつくっていくという上で、変更というのはあり得るとは思いますけれども、非常に基本的なところでの変更ではないかなと素人ながら思います。それで、いろいろな施設の改修や新築工事がある中で、安全とか、それから運用であるとかというのは、やはり最低限のところをきちんと検討をした上で、設計をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

耐震化は、先ほど保育所でも言いましたけれども、学校の5年以内で、行うということと合わせて、スポーツセンターや公民館などもいつまでということはないかなとご答弁いただけないと思いますが、やはり、部分的な補強ということ、それから、利用者の方々の安全を図ること、それから周知です。どこが安全でどこが危険なのかということは、最低限きちんと把握をしていただきたいと、

それと同時に施設の耐震ではない、大規模改修や資材のそろいところについての総点検についても、しっかりと行っていただきたいということは要望をしておきたいと思います。

それで、特に味舌スポーツセンター、それから、三宅スポーツセンターは統廃合をして、その施設そのもの、学校施設そのものがなくなったものでありますが、地域にとってみれば、非常に災害時の避難所ともなっていて、特に体育館は避難所になるから優先的に学校でやっているということから考えても、より早く状況をつかんでいただいた上で、対応を取っていただきたい、周知もぜひしていただきたい、味舌スポーツセンターでしたら、体育館がまだ補強できていないけれども、校舎のほうは補強しているというものがありますね。これは普通財産で、こちらではないかもしれませんが、そういう利用の仕方を市民の中に周知をしていくということも必要ではないかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

不登校・いじめの問題については、ご説明をいただきました。表に出てくる数字が減ればいいのかというところではありませんので、ここの日常ふだんの努力をお願いしておきたいと思います。

教員不足と多忙化の問題についてであります。非常に困難な問題ですけれども、やはり、学力であるとか、子どもたちの健全育成であるとか、豊かな成長、人格形成という意味では、これ、一番基本的な問題だというふうに思います。それで、摂津市だけではなく、国や大阪府がかかわって解決していかなければいけない問題ではあるとは思いますが、少なくとも摂津市の中で、授業に穴をあけない努力とフォローの体制というのを工夫してい

ただきたいと思います。それで、国、府に対して定数計画の増を強く関係、大阪府内、教育委員会、力を合わせて、声を上げていただきたいというふうに思います。要望をしておきたいと思います。

それから、先生の多忙化の問題についても、実態が、前回、勤務実態調査をやられたときとほぼ変わらないか、ちょっと残業時間が多い人もいるかもしれないということだそうですが、勤務の実態は当初と比べても先生たちの入れかわりも激しくなっていて、若い先生たちもふえてきて、体力的には強くなっているかもしれませんが、いろいろな抱える問題、精神的な悩みの問題、それから無理ができてしまうという体力的な問題、そういったものもあると思います。ぜひ加味をしていただいた上で、勤務実態の把握をしていただきたい。ただ単に残業手当を減らすというのではなくて、残業している中で、無駄な仕事はないのか、本来先生が一元的にやらなければいけない授業改善や子どもとの関わりという部分がおろそかにされるような多忙化になっていないかというようなところで、数字上の管理ではなくて、全体の仕事の仕方の問題であるとか、それから仕事の取捨選択を教育委員会のほうでしっかりとまとめた上で、指導していただきたいというふうに思います。これは要望します。

生涯学習、子ども読書についての計画についてですが、幾つかありますが、少なくとも全庁的につくっている計画です。それで、次世代育成支援行動計画のときにも述べましたが、取りまとめだけになっていないか、推進するためにどうやっていくのかという協議をぜひしていただきたいと思いますが、担当所管課として、それができているのかどうか、

もしくはできていないのかどうか、その辺をお聞かせをいただきたいと思います。

遅延・課題ありとか、できないものというのは、当然やっていく中では出てくるかと思いますが、それはやはり市民の皆さんに明らかに、市民や議会に明らかにしながら、庁内だけで判断をして、廃止を決めたり、延期を決めたり、延期の理由をまとめるということではなくて、議会や市民にもその中身を明らかにしながら、キャッチボールをしていきながらというのが、生涯学習の本来の姿だと思いますので、そういった取り組みにしたいと思いますが、どうでしょうか。そういう取り組みにしているということであれば、具体的にこういうふうに行っているとお答えください。

文化財です。指定有形文化財が指定されて、市のホームページのほうにも公開されたということですが、大事な文化財が指定されたということですので、私の認識不足だったかもしれませんが、市民の皆さんや広く大阪府内の皆さんにもお知らせをしたり、PRをするような中身なのかと、PRをしてもいいのではないかなと思います。そういうことができているのかどうかです。お聞かせいただきたいと思います。

それから、農具・民具や文化財、埋蔵文化財の保管場所ですが、今までのスポーツセンターや、空き教室から、旧教育研究所のほうに移動したということです。それで、先ほどもご答弁なりましたが、地域の大事な財産とも言えるような旧教育研究所でもあります。地域の皆さんともしっかりと協議をして、ただの保管場所というような形にしないで、つくり上げていけるような中身ができないでしょうか。その点はお聞きしたいと思います。

それから、明和池の問題です。

開発との関係でももちろん開発者のほうは開発者のほうで、都合があって、経費を最低限に抑えたいという気持ちはあるでしょうが、摂津市としては、非常に大事な埋蔵文化財ということで、できる限り傷をつけない形での工法があれば、そういった工法をしてほしいという要望を摂津市の教育委員会から強くイニシアチブを取って、発信をしていかないと、協議をしてということであれば、簡単に開発者側の流れになってしまうのではないかなというふうに危惧しています。

その点は、積極的にご発言いただいているかと思えますけど、改めて、埋蔵文化財について、摂津市として大事なものであって、極力傷つけなくて、将来の人類に残していくような形を取ってもらいたいと思います。その点、もう1回、ご答弁をいただきたいと思います。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります2回目の答弁をさせていただきます。

まず、1点目の、第1児童センターの利用者の偏り、また、市全体でのサービス提供についての考え方でございますけれども、委員おっしゃいますように確かに利用者につきましては、一中校区の摂津小学校、味舌小学校、また、三中校区になりますけれども、三宅柳田小学校、こういった小学校の子どもさんが利用証の交付を受けられておりまして、全体の約90%の子どもさんが、この3校の子どもさんでございまして。第2児童センターや新しくそういった子ども向けの施設の建設でございまして、現在、市の財政状況等を考えますと、なかなか大きな課題があるのかなと思っております。

そのようなことから、平成23年度、

大阪府の安心こども基金を活用いたしまして、移動児童館事業というのを採択していただいております。この事業につきましては、公民館や体育館を利用しまして、定期的に児童館、第1児童センターが移動児童館として、そちらのほうの施設を活用して、子どもたちにニュースポーツや、さまざまな体験活動をするといった事業でございます。

合わせて、そういった活動をしたい子育てグループ等に対しましても、購入いたしましたニュースポーツ関係の備品等も貸し出すことも考えておりまして、第1児童センターが拠点ではございますけれども、第1児童センターのPRと、また、そこになかなか足を向けることができない鳥飼地域であったり、味生地域であったり、千里丘地域、そういった子どもたちにも児童センターの取り組んでいることをPRしていきたい、また、機会があれば、児童センターを訪れていただきたいと考えております。

次に、次世代育成支援行動計画の全庁的な取り組みでございまして、次世代の計画の中で、第1節から第5節に分けて、進捗状況を管理しております。

第1節では、次代を担う子どもを育てる家庭を支える環境づくりということで、例えば、わかりやすい相談窓口とか、情報提供を取り組む目標としておりますけれども、子育て中のお母さん方につけていただきましたせっつみんな子育てガイド、こういったものもこども教育課の所管の施設だけではなく、転入や転出の手続きのときにも配るとか、生涯学習部の所管しておられます公民館や図書館、そういったところでも配布していただくといったこともやっております。

それと、子育ての学び合いの機会の拡充や親育ちの支援、こういったことにつ

きましても、保育所等でも取り組んでいる前向きプログラム、トリプルPといった取り組みもしておりますけれども、例えば、男女共同参画センターにおいても、NPO法人キッズぽてとであったり、絵本のよみきかせ隊、おおきなかぶさん、こういったところとの取り組みについても、この次世代の中で、取り組んでいただく事業として位置づけております。

また、第2節の子育てに喜びや楽しさを感じる環境づくりについては、同じ教育委員会でございますけれども、ニーズに応じた保育所の受入体制ということで、私立保育所の建てかえや増設、また、一時保育や病後児保育、そういったことも教育委員会の中でも、他の課と連携して取り組んでおります。

あと、第3節の子どもの健やかな成長を支える環境づくりでは、生後4か月までの全戸訪問ということで、保健福祉部が取り組んでおられます、こんにち赤ちゃん事業とかこういったことも次世代の計画の中には、入れておりますし、保健センターが新しく整備されました。

また、障害者のほうでは、障害者総合支援センターも開設されました。こういった施設面については、健常児の方、障害児の方、また、幼児、乳児、合わせて、市全体として、取り組む体制づくりを整えております。

また、第5節では、子ども連れで利用しやすい公共施設の整備というところを掲げておりますけれども、今年度、赤ちゃんの駅事業といたしまして、補正予算、採択いただきましたけれども、おむつかえのシートや交換ベッド、これもこども教育課所管の施設に加えて、生涯学習施設等についても、施設を整備し、また、既に整備されている施設についても、赤ちゃんの駅として、市全体で取り組ん

でいくこととなっております。

事務局としての役割でございますけれども、それぞれの課の進捗状況をそれぞれが出しあって、できた、まだおくらしているといったものではなく、そういった部分を縦割りで見るのではなく、横の目線を見て、同じような事業ができないかとか、何か一つにできないかとか、もっと拡充する方法がないのか、相互協力のもとでいい計画になるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、ホームページの更新、内容の充実でございますけれども、現在市のホームページにバナーを張っておりますので、より多くの方には見やすい環境にはなっているかと思うんでございますけれども、市の施策やイベントの案内、市の情報については、こちらのほうで情報入力しております。

私立の幼稚園、保育所等につきましては、全体的な掲載内容のバランス等も考えまして、一度市のほうに提出をいただきまして、こちらのほうで現時点では精査しながら掲載をさせていただいている現状でございます。

今後、民間、公立も含めて、直接ホームページの更新、さまざまな課題もありますけれども、内容掲載とかにつきまして、研修会であったり、勉強会、情報交換会などを開催する中で、内容の充実を図っていきたいと思っております。

それと、まず、何よりも、リアルタイムでの情報提供ですね。この情報提供にできるだけ努めてまいりたいと思っております。

それと、もう一つ、預かり保育、また、こども園での考え方でございますけれども、べふこども園につきましては、保育所と幼稚園を一つの敷地の中で一体的に運営するという、市としても初めての取

り組みでございます。

安藤委員おっしゃるように、さまざまな生活パターンの子どもさんが混在して、生活することとなります。受け入れる我々といたしましても、十分な準備が必要であると認識をしております。

べふこども園では、新たにゼロ歳児保育を実施する、給食を実施する、また、現在、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園でやっております預かり保育についても行う。また、つどいの広場ということで、地域子育て支援事業についても、取り組んでまいります。このようなことから現在のべふ幼稚園、別府保育所の職員だけではないに、新たな職員配置も必要なのではないかと考えております。現在、せつつ幼稚園、とりかい幼稚園については、預かり保育の実施時には臨時職員1名を配置してやっております。しかし、全体の職員配置につきましては、全体の人事の問題もあります。人事課と調整をはかりながら、4月の開所に混乱が生じないように配置について、検討してまいりたいと考えております。

それと、こども園の開設、4月1日から始まるわけでございますけれども、まず、子どもたち、保育所、幼稚園の子どもたちが生活面で混乱しないように、また、保護者の方にとっても、こども園になってよかったなと思ってもらえるように、特に戸惑いがないように、負担増にならないように、幼稚園、保育所の職員に加えて、こども教育課の職員も会議のほうに出席しまして、さまざまな持ち物であったり、先ほど申しあげました諸費の問題であったり、1日の生活リズムの生活の件についてもいろいろ検討を重ねていっているところでございます。

保育所、幼稚園の保護者の方とも、話もするんですけども、べふこども園は、

保育所になるのではない、幼稚園になるのではない、こども園として、それぞれ今までの保育所、幼稚園のいいところを合わせた機能にしていきたいと思っております。ですので、今までの保育所にあったこと、幼稚園であったこと、これは、どちらかに合わすことが必要なことも出てきますし、また、折衷案的なもので、どちらにもご理解いただかないとだめということも出てくると思っております。こういったこと、細かいこともございますけれども、教育委員会として、これでやりますのでという決定事項ではなしに、案として、我々が考えている案をお示しする中で、保護者の方にご理解をいただいて、それが子どもにとって、よりよい施策となるようにこれからも協議を重ねていく中で、進めていきたいと思っております。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 2回目のご質問に順次ご答弁申し上げます。

まず、1点目の児童扶養手当とひとり親の家庭の関連でございしますが、要望でということであったと思いますが、1回目に答弁漏れがあったように認識しておりますので、少し補足をさせていただきます。

平成22年8月から父子家庭が児童扶養手当の対象になったわけなんですけれども、ひとり親の医療費助成につきましても、以前から父子家庭も対象になっておりましたので、その際には、個別に案内を送らせていただいて、周知を図りました。それで、市全体での父子家庭の把握については、なかなか難しく、今後の課題であるというふうには認識をしております。

次に、子ども手当支給時における保育料等の天引きの観点でございしますが、い

わゆる申請というか了解なしに差し引く、特別徴収と言いますが、この部分については、現在のところ実施する予定はございません。ただし、了解の下に保育料等を差し引くという部分につきましては、やはり、滞納の観点等を考えますと、特に滞納をされておられる中でも、少し悪質であるという部分、これらについては、検討していかないといけないというふうには、認識しております。この制度については、来年の4月以降、子ども手当が新たな制度にもなりますし、その時点で本格的に実施を検討する予定にはしておりますが、今年度については、今のところ、予定は未定ということでご理解をいただきたいと思っております。

次に、待機児童の問題でございます。この地域的な偏在と申しますか、このあたりの部分については、私どもも認識しております。近年、特に安威川以北と以南でその傾向があるようには認識しております。それで、先ほど待機児童の数の推移を申し上げたんですけれども、この間、民間の保育園には、いろいろ定員増の部分についても、ご協力をいただきながら、対平成17年度比ではこの今年度平成23年度になります。プラスの240名の定員増ということになっております。この増があって、先ほどの推移ということになっております。今後、偏在の是正の手法ということになってきますと、中にはバス通園ということで対応されている園もございますし、例えば、独自にそういうバスを走らせるということも検討をした経過がございますが、特に待機の多いゼロ歳、1歳、2歳につきましては、その手法というのは、少し問題があるということで考えております。

15%の弾力運用の部分につきましては、今後、今以上に待機がふえた場合に

は、これを20%増のところまでという考え方は持っておりますが、この部分についてもやはり、民間の保育所の部屋の広さの問題であったり、園庭の問題であったり、職員配置の問題であったり、さまざまな問題をクリアしなければなりませんので、慎重には検討していきたいというふうには思っております。

それで、次に、学童保育の年度当初からの待機の解消の観点でございますが、保育所の卒園児からのアプローチという部分については、確かにそういう観点も理解はしておりますが、ただ、保育所に預けられて、勤務されておられるお母さん方の勤務形態というのが、非常に多岐にわたっております。2時に終了される方、3時に終了される方、また4時以降の方、さまざまでございますので、今度、学校側が大体2時から4時くらいまで、授業があると思っておりますので、そういったことで、ストレートにその数を考えるということは、少し無理があるのかなというふうには思っております。

それで、今後の定員を含めての考え方ですけど、やはり一番大きな物は施設のキャパ、広さの問題がどうしても、これが第一義的に上がってくると思っております。厚生労働省のガイドラインでは一人当たりの平米数を1.65平米ということが一つの基準になろうかと思っております。ただ、1.65平米といいますが、その部屋の中にはさまざまな設置物がございますので、そのあたりも勘案する必要があるのかなというふうには思っておりますので、この部分と、できるだけ待機がないように入っただけのように、柔軟にそのあたりを考えながら、定員というのを考えてまいりたいというふうには思っております。

最後に、就学援助の観点でございます

が、広く子育て支援として、これまでやってきて、現状維持の中で、低所得の方に増ということでしたが、子育て支援的な部分で言いますと、これは歳出ベースだけの部分の積み上げになってしまいうんですけれども、平成17年以降、さまざまな本市で行っている子育て支援の施策、事業等を歳出ベースで積み上げますと、平成22年度決算ベースで約2億8,000万円の増という試算も出ております。そのあたりも勘案したときに、本市の財政状況を踏まえて、少し現状の部分について、維持するというのは困難であろうかなというふうには認識しております。

それで、新しい制度の枠組みといたしましては、認定基準額につきましては、近隣市並みのところまでの検討をいたしております。それによって、影響が出てくる部分でございますが、少し粗い数字になってしまいますが、400人から500人強という形では試算をしております。

それと、新たな扶助費、費目でございますが、国の平成23年度の予算ベースで申し上げますと、小学校のPTA会費が3,290円、中学校の生徒会費が5,300円、中学校のPTA会費が4,070円とこれらを上積みするというところでは検討をしております。

○森西正委員長 若狭課長。

○若狭教育政策課長 学力調査に関します2回目のご質問にご答弁申し上げます。

各校が調査の実態に応じまして、特に国、府、市の全体の傾向と比較する中で、何をどう改善していくのか、研究教科、あるいは重点教科はそのままがいいのか、授業の形態、少人数授業でありますとか、習熟度を考慮した分割授業の方法はそのままがいいのか、そういった学校が学校

の実態に応じて学校の取り組みを進めるためには、やはり悉皆調査でなければ、よりよい改革、授業改善には至らないのではないか、そう考えております。

また、今年度、全国学力・学習状況調査が、抽出調査、昨年からそうですけれども、を受けまして、大阪府で悉皆調査であります大阪府学力・学習状況調査が実施され、本市でも、すべての学校が参加いたしました。この結果、内容はそれまでの全国学力・学習状況調査と同じような問題を扱っているんですが、今回の結果、引き続き、じっくり考える力、思考力でありますとか、複数の資料、グラフなどから判断する判断力、あるいは、解法、解答を自分の言葉で説明するような表現力、こういったものがまだ未定着であるという結果でございました。

折しも、移行期間を経まして、小学校では今年度から、中学校では来年完全実施されます新しい学習指導要領で求められておりますこういった力が定着していないということは授業方法、授業形態だけではなく、授業の展開のあり方、こういったものも確認しながら授業改善する必要があります。

そういう意味では、この新しい学習指導要領が完全実施されます。ことし、来年を受けまして、しばらくの間は毎年の参加が望ましいのではないかと、現時点ではそう考えております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、私のほうから、学校給食の食材に使われます地産地消ということで、地元の食材、安全な食材の使用についての考えはということでの問いにご答弁させていただきます。

全国各地、各市町村では、学校給食において、地産地消を推奨して、地元の食材を利用し、それで献立を立て、自分た

ちの身近なところから取れたものから給食を食べると、それで、地元を知っていただくというようなことでされております。本市におきましては、農産物といたしまして、摂津市農業振興会に全面的にご協力をいただきまして、鳥飼ナスを使用いたしました献立です。ナスのスパゲティなどそういったものを提供をさせていただいており、子どもたちにも大変好評をいただいているところでございます。しかし、本市だけでは、なかなか安定した食材の供給というものができません。また、大阪府内におきましても、作付面積等の関係もあり、安定した納品がなかなか難しいというのが現状でございます。価格の問題もございまして、できる限り地産地消ということ意識して、引き続き安全安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております

○森西正委員長 池上参事。
○池上生涯学習部参事 生涯学習課の2点に係りますご質問にご答弁申し上げます。

1点目につきましては、子ども読書推進計画、その他の部分で関係各課と協議をできているのかというご質問でございましたけれども、この分につきましては、機構改革前に一度関係各課が集まり、この取組状況について、協議をして、どう平成23年度に取り組んでいくかという協議をしております。今回、集計的に、まとまっておりますけれども、まだ市民、あと議員各位に対しましては、配付はまだできておりません。それにつきましては、まとまり次第、配付させてもらうつもりでございます。

それと、集計的にはまとまっておりますので、再度、関係4課と協議も重ねながら、その他の課題等にあった部分の問題等の共有、そういった部分を図りなが

ら、今年度に向けての実施に向けてということになりますけれども、検討してまいりたいと考えております。

2点目の文化財の関係でございます。先ほど1回目で旧教育研究所のほうで、文化財の農具、民具を保管して、一般公開してまいりたいという答弁をしたわけでなんですけれども、具体的にいきますと、年間数回程度の展示会、それと小学生を対象に、歴史講座とか、そういったことをふるさと摂津案内人等の方に、講師になっていただいて、旧教育研究所のほうで開催をしたいと考えております。それも、まだ整理段階でございまして、実施に向けて、整備を図ってまいりたいと考えております。

明和池遺跡の工法の要望をどうしたかということなんですけれども、工法等の協議につきましては、生涯学習部、都市整備部、UR都市機構の3者において、協議をしましてしております。協議の内容、目的といいますと、吹田操車場跡地土地区画整理事業区内、区画街路10号線の一部における平成22年度埋蔵文化財調査において確認されました明和池遺跡の遺構等について、本地区における埋蔵文化財発掘調査を記録保存を目的とするが、埋蔵文化財の保護を図りつつ、土地区画整理事業を円滑に進めるために、今の3者のほうで、協議したと、協議内容につきましては、道路下に埋設する下水道管敷設工事において、通常素掘り掘削工事では、協議対象文化財に影響が生じるということで、工事工法を検討してまいりました。一番いい工法としましては、矢板工法です。土留め矢板を使用し、掘削幅を小さくすることによって、協議対象文化財の影響を抑え、概ね現状保存することができるという工法で、矢板工法を選択しているわけでございます。

あと、この文化財発掘調査で、今回と同様、貴重な遺構等が確認された場合においては、またその都度3者において、協議するという事で、3者が協議してまいりました。

○森西正委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 3回目はまとめながら質問したいと思いますが、児童センターについてですけれども、いろいろな工夫を移動児童館というふうな取り組みと今ご説明いただきました、この児童センターの機能が少しでも全市の子どもたちに提供できるようにしていただきたいということで、工夫、検討、充実をお願いしておきたいと思います。

次世代育成支援行動計画についても、細かく節ごとに他の課との協働の話、ご説明をいただきました。個々、次世代育成支援行動計画も、生涯学習推進も、生活の中の全般に関わる問題です。全庁、そして市民や議会を含めて、中身を明らかにしていただきながら、進行管理もしていただきながら、必要なことを進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

ホームページにつきましては、バナーもかわいらしい絵のバナーがついております。クリックしてもらえそうな情報提供を、それと同時にホームページで出せば、それで済むかということでもありませんので、そういった情報発信、子育てネット、冊子のほうもございますから、きれいな冊子、いろんなところで配布ができるようにしていただきたいなと思います。よろしく願います。

預かり保育、それからこども園の体制については、いろいろな心配がございます。本当に、新しいことをスタートさせようというときには、いろいろな苦勞があるかと思いますが、これはぜひ乗り切っ

ていただくということ。

同時に、こども園については公的な責任を堅持して、摂津市立としてこども園を選択されたわけですので、このこども園の運営が摂津の子育て支援、それから保育・幼稚園、幼保連携の問題では、摂津市がイニシアチブをとってリードできるようなノウハウも身につけていただきながら、公的責任の充実を図っていただきたい。そのことは強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、子育て支援課のほうにつきましては、ひとり親医療については、以前から父子家庭は対象になっていたということですが、働くお父さんが子育てをしながらのことで、経済的な負担も、経済的なしんどさも、父子と、お父さんといえども出てくると思いますので、周知徹底、いろいろ工夫を続けていただきたいなと思います。

子ども手当ですが、制度が変わりますので、またこの後の状況も見なければいけませんけども、少なくとも保育料にしても学校給食費にしても、よく滞納者の人が払いたくても払えない方、悪質な方、なかなかその判断というのは、こちら側で判断できるかということそうではない場合もありますし、訪問をして面談をする中で、いろいろな条件の中で発する言葉がすべてそれが100%かといえば、そうではないと思います。徴収をされる方、夜間訪問する上では苦勞も多いかとも思います、滞納の問題ですね。

滞納の徴収の問題も含めて、相手の方に寄り添った形でよく相談をしていただくというのを大前提にしていきたいと。特に、子育てをしている方々が対象になってきます。女性の家に夜間男性が訪問するという事について、非常に恐怖心を持たれる場合もあるでしょうし、

そういった配慮をしながら、よく相談をしつつ、しかし徴収もやると。両方気をつけながらやらなければいけないと大変だと思えますけども、そういった努力は惜しまずにやっていただきたいことを要望したいと思えます。

待機については、いろいろな困難はあります。一義的にはやっぱり施設や弾力化での定員増ではなくて、施設をふやしていかなければいけないというのは、やっぱり根本的にはあるのではないかなと思っています。

民間の保育所では、この間240名定員増をしていただいた上で、なおかつ待機児ということですので、改めて公的な保育の責任という意味合いでも、こども園も新しいことをスタートさせていきまじ、地域子育て支援センターとしての役割も充実させていかなければいけない中で、公的な責任をどうやって果たしていくのかという点では、ますます頭を悩ましていただきながら、くじけずに前に進んでいただきたいなということを強く要望しておきたいと思えます。

就学援助金についてです。子育て支援が歳出面の積み上げでいくと2億8,000万円ほどの増になっていることとありますが、現に機能している就学援助金制度で2,800人ほどの方々が現状受けている制度を変えていくということですので、より慎重に考えていただきたいというのは、私は思います。慎重に進めつつ、充実のほうを図っていただく。それは、発信していただきたい。そのことを申し上げておきたいと思えます。

学力定着度テストについてです。学力定着度テスト、悉皆テストをやるということで、学習の傾向を調べて、学校の教育の方針を立てたりとか、方針を決める、やり方を進めたりとか授業改善をしてい

くという材料にするという意図とは別に、悉皆調査をやることによって、必ずそのランクづけがされます。それは、公表する、しないというのとは別に、それだけに興味・関心がいくことによって、教育改善を図っていこうとか、傾向から図って一人一人の子どもたちの学力を定着化させていこうという摂津市教育委員会の皆さんが進めようとしていることとは相反するところで、興味の部分でのランクづけが先走りする場合、非常に弊害のほうが大きいのではないかなということも思ったりします。

先般、朝日新聞の記事で大阪府の教育基本条例を問うという特集記事がございました。評論家の内田樹さんという方が、競争原理というのは、むしろ学力を下げるんじゃないかなというような指摘をされています。もちろん、学力テストが競争をあおったりランクづけをするということが目的でないというふうにご説明されてきていて、摂津市としてもそういうふうには扱わないんだというような考えはよく理解しているわけですが、そういうところとはかけ離れたところでランクづけが進み、過度な競争というところに話が進んでいった場合、摂津市が進めている学力向上という方向性がゆがめられるということをよく理解をする必要があると思えます。

毎年やらなくても、期限を切って抽出方式で十分に傾向は図れるというのは思います。毎年やっても、やる人が変わるわけです。学年によって、その学年の特徴もあります。それを毎年やって、その都度変わるかといえば、学習状況調査を見てもほぼ結果は変わっていないというのが現状じゃないでしょうか。そういう点からも、よく検討をしていただきたいというふうに思います。

この内田さんの記述は、非常に競争原理の問題、それから学力がむしろ下がるという考え方というのは、非常に共感する面がありますので、また教育長もお読みいただいているというか、紹介もしていただいている部分ですので、その点の見解を、もしできれば聞かせていただけたらと思います。

特に今、教育基本条例が出ております。大阪府の教育長が議会でも思いを述べておられます。決算審査の委員会の場ですので、委員長のお許しがあれば、見解をご答弁をいただけたらと思います。

それから、給食については、選定、地産地消という問題の物理的に困難な部分もあるかと思いますが、安全な物、そしておいしくできるように、ぜひ進めたいと思います。

2回目と言うてなかったんですけども、食育の中に学校給食がかなり位置づけられてきて、学校給食によって食育を進めていくというような観点も強まってきています。

そんな中で、先ほども学習指導要領というふうによくおっしゃるので、学習指導要領を見ますと、食育の中に学校給食というのがしっかり位置づけられているわけですね。そういうことを考えますと、これは要望なんですけども、中学校給食の検討が行われています。財政的な問題ですとか、ランチ形式ですとか、完全給食ですとかありますが、食育という観点からも学校給食というのは、小学校・中学校ではやっぱり必要なもので、努力義務として与えられているものですから、これは平成22年度、21年度、20年度とさかのぼってもなかなか前に進んでこなかったものが、今ちょっと財政的な援助が出てきたというところの中で、そういった観点に立った検討を中学

校給食のほうも進めていただきたい。追加ですけども、要望しておきたいと思います。

生涯学習計画、それから子ども読書計画、さまざまな計画がございますが、先ほども申し上げましたように、市民の皆さん、議会のほうにも情報を明らかにした上で進めていただくように、またまとも次第、文教常任委員会のほうにもできるだけ早くご提示をいただけたらなと思いますので、お願いをしておきたいと思います。

文化財につきましてもご説明をいただきました。摂津の大事な文化財で、特に郷土のことを知って、郷土のことに愛着を持つという点では、本当にこういう身近なところでの教材というのは大事なのではないかなというふうに思いますので、地元の摂津市の中で、こんな昔、こんな生活をしてたんだという思いをはせられるようなものは、しっかり残していただくように。その上では、いろいろな角度での検討はあるかと思いますが、そういう立場で教育委員会としては今後とも取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

○森西正委員長 教育長。

○和島教育長 学力定着度調査と学力学習状況調査ですが、一連のこの調査事業についてご答弁申し上げたいと思います。

今、委員のほうからも言われましたように、公開の問題は非常にこれまでも大きな課題になっておりまして、現在、ご承知のように大阪府教育委員会では、市町村別の公開はしてきましたが、今回の教育基本条例の中では市町村別だけでなく学校別まで公表するというような内容になっており、非常に大きな問題になっております。

府教委が緊急に実施したアンケート調

査では、41市町村すべての教育長が学校別公表は反対だと回答しています。それは、今ご質問にあったとおりの序列ができるとか、いろんな弊害が多過ぎるということであり、私も反対だと思っております。

それと、紹介ありました内田さんの記事は、私も読ませていただきましたけれども、共感するところが多くありました。

次に学力学習状況調査を毎年やるかどうかという問題ですが、先ほどから担当課長のほうも答弁を申し上げておりますけれども、摂津市では平成16年度から学力定着度調査ということで、国に先駆けて市独自で調査事業を始めました。

それで、ずっとこの平成16年から学校の状況を見ておりますと、私は特に小学校において、今10小学校ありますけれども、そのうちの多くの学校で先生方が授業改善に取り組むとか、そのための研究授業。そして、それを公開するなど、非常に熱心な取り組みをされてます。そのことが、私は10校のうちの多くの学校で成果が上がってきていると評価しています。

それで、学力学習状況調査を毎年なぜやるかといえば、先ほどの市全体の傾向をつかむためにやるということもありますけれども、それ以上に各学校が努力したことをどのように結果として出てくるのかということを見ていくためには、私はやっぱりもうしばらく、先ほども課長も答弁してますように、続けて調査する必要があると思っております。

傾向を見るだけでしたら、先ほども言われましたように、悉皆でなくてもいいじゃないかとか、二、三年に一遍悉皆やったらそれでいいんじゃないかとか、いろんな考え方がありますがけれども、私は摂津市の今の小中学校の状況を見ていけば、

それぞれの学校が努力している。その1年1年の努力の積み重ねにより学校がどういうふうになってきているのかということを見るためには、いましばらくこのままで続けていきたいと考えています。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後3時 5分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○森西正委員長 再開します。

ほかに質問はありますか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは、質問させていただきます。

決算審査の委員会から入らせていただいたので、予算のところでご説明があったこともあるかもしれませんが、ご答弁いただきたいと思っております。

まず、一つ目、決算概要142ページ、教育委員会事業です。先日の一般質問の中で教育委員会の方の出席状況に関してのご質問がございました。その中で、教育委員会についての報酬の内訳といたしまして、全部で652万8,000円ということで、一人当たり大体13万5,000円ぐらいの支払いという形になっていると思うんですけども、先日の一般質問の中で欠席という状況の中で、こういった規約のほうがまずないのかということをご質問させていただきたいと思っております。

出席日数だけではもちろん決められないということもわかっておりますし、事案の検討の事前準備とか調整などもある中で、こういった教育委員に携わっていただいているということは重々理解しておりますけれども、そのあたりで欠席に対しての何かペナルティーとかそういった規約があるのかどうかということ、まず一つお聞かせいただきたいと思っております。

委員会のほうには、委員会の会議の出席の義務というものがございますので、委員は、招集の当日、指定の時刻までに指定の場所に参加しなければならないということで、招集に応じることができないときにはその事由を会議の開会前までに委員長に届けなければならないという、一応規約があるということも存じ上げておりますので、そのあたりも含めてご答弁いただきたいと思います。

それから、質問番号の2番、安全対策事業ということで、こども安全巡視員賃金、このあたりの安全対策事業について質問させていただきます。

青色防犯パトロール車による市内の安全巡視に関しまして、今現在どういうルートを走っているのか。また、何台ぐらい走っているのか。そして、パトロールの人員費はどのように振り分けられているのか。どういった方が、この報酬対象になっている方が乗ってらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

その中で、小学校等の受付委託料の決算546万1,800円、これは前年度より約60万円ほどアップしておりますけれども、この受付員の配置に関しては、今現在どのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

質問番号3番、144ページ、小中学校通学区事業ということで、この小学校の通学事業、これに関しまして通学路の危険箇所には交通専従員を現在配置されていると思います。この交通専従員は、危険箇所を何か所ぐらい配置されているのか。

また、この交通専従員は、今現在どなたがされているのか。地域の至るところに見まもり隊という形で地域の方が見守っていただいておりますけれども、この方

との差別、どこが違うのか。このあたりを教えてくださいませんか。

それから146ページ、適応指導教室事業ということで、適応指導教室についての執行率が50.8%ということで、20年度は81.2%、21年度は61.3%ございましたけれども、適応指導ということで、非常にこういった教室に関しては年々増加しているにも関わらず、平成20年度決算、21年度決算とどんどん減っていているというところのご答弁をいただければと思います。

それから5番目、施設維持管理事業ということで、昨年度より研究所の施設維持管理が100万円ほど増加しているということでございます。これに関して100万円ほどふえている根拠を教えてくださいたいということと、教育研究所が移転しておりますので、どこの部分までが入ってて、増加しているというところが理解できませんので、減っているならわかるんですけども、増加していることを確認させていただきたいと思います。

それから、教育研究所移転事務事業、こちらのほうは私もこの間、教育研究所のほうを拝見させていただきまして、非常に素晴らしい施設だなというふうに感じておりますけれども、この教育研究所を鳥飼から移転したことに対するメリット、それから効果、こういったところを教えてくださいたいと思います。

そして、148ページの教科書採択事業ですけども、この教科用図書選定委員会の開催回数5回、委員10名、報償金の7万5,900円、こちらのほうの明細を教えてくださいたいと思います。

8番目、166ページ、放課後子ども教室推進事業、こちらはわくわく広場の事業だというふうにとらえております。当初、わくわく広場が始まったときから

今の現状の実態を教えてくださいと思っております。

決算的には90.7%ということですが、実際どういう形で運営されているかというのは地域によって違うということをお伺いしておりますけれども、今現在どれぐらいの方たちがというのは、決算概要のほうに載っておりますけれども、この基本ベース、こういったことを教えてくださいと思っております。

それから、同じページで子どもの安全見まもり隊事業、こちらのほうは地域における子どもの安全見まもり活動ということで9万9,750円、これは消耗品で多分ワッペンのことだと思ってるんですけども、このワッペンについて今現在小学校の1年生に入学したときに学校のほうに配られているんですけど、こちらのほうが非常に余り効果がないというようなことを、効果がないというのは、小さくてつけて行っても目立たないということもありまして、こういったところ小さなことですが、こういったことを改善していく方向はあるのかどうかということをお知らせいただきたいと思っております。

それから10番目、学校支援地域本部事業ですが、学校と地域の活動を支援する。これは、五中校区だとすこやかネットの内容なのかなと思うんですけど。学校支援地域本部事業についてご説明いただきたいと思っております。

168ページの文化財調査研究事業、これは先ほど安藤委員もご質問なさっておりますけれども、こちらの文化財調査研究という事業に関しまして、今現在、教育研究所の跡地の中に昔の農具を保存ということで入っておりますけれども、文化財調査研究事業の研究と、それから教育研究所の跡地に入れてる、ここは二つ、事項としては違う事項なのかということ

なので、この文化財保存をするということは認識しておりますけれども、これを今現在、教育研究所の中に入れるということに関しては、今どういう状況になっているのか、どの辺まで話が進んでいるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

174ページ、地区市民体育祭実施補助事業ということで651万4,000円という予算が出ておまして、決算も651万4,000円になっております。今現状、地区市民体育祭の実態、非常に高齢化が進んでおまして、なかなか地区市民体育祭の準備、それから競技に出られる方が減っている中で、こういったことをどのように考えてらっしゃるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、体育施設維持管理事業、この中の吹田支援学校鳥飼校グラウンド開放管理委託料、これは昨年までございましたが、実際、吹田支援学校の鳥飼校のグラウンドがどれぐらいの頻度で使用されているのか、また、こういった団体が使用されているのか、こういったこともお答えいただきたいと思っております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 教育総務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、教育委員会事業の関係でございます。教育委員の欠席等について、先ほど委員のほうからございました摂津市の教育委員会会議規則の中で招集に応じることができないときは、その事由を付して、会議の開会前までに委員長に届けなければならないというふうに定められております。

それで、その中で規約はないのかということですが、特に欠席についての規約は設けてございません。

また、欠席されたことによるペナルティー

ということですが、そういったペナルティーもございません。

報酬につきまして、委員長といたしましては、月額14万5,000円、その他の委員につきましては、月額13万3,000円ということですが、ただし、この教育委員会会議につきましては、原則第3水曜日が定例の教育委員会の開催ということになってございますが、それ以外ですが、委員長または全委員が出席の要請がございます会議等々がございます。4月からでございますとまず新規採用教職員の辞令交付式、また、小学校入学式、中学校入学式等々、いろいろな行事日程が入ってございます。去年の分を拾い上げましてざっと数を計算してみますと、委員長の日程といたしましては、年間約60日前後の予定が入ってございます。その他の委員の方々につきましては、年間約50回程度の予定ということで出席の要請をさせていただいておりますので、月額報酬、先ほど申し上げました金額でございますが、教育委員会会議だけでなく、他の行事日程等にもご参加いただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

引き続きまして、子ども安全対策事業、青パトの件につきましてお答え申し上げます。

現在、青色パトロールカーを教育委員会として1台巡視しております。この青パトに乗車している方々は、3名が非常勤の一般職として雇用契約を行ってございます。この3名のうち毎日、そのうちの2人がペアになりまして、市内を巡回いただいております。

まず、巡回コースということですが、まず、巡回コースということですが、大きく分けて三つの考え

を持ってございます。まず一つ、巡回経路といたしまして、月曜、水曜、金曜日につきましては、小中学校、幼稚園を中心に巡回をしております。

火曜、木曜日につきましては、それ以外の教育委員会の公共施設を中心に回っており、公民館や体育館、またスポーツセンター、それと保育所も含めまして回らせていただいております。

一応、月・水・金が学校中心、火曜、木曜日がそれ以外の公共施設を中心ということで、施設に立ち寄りまして巡回運用させていただいております。

次に、2点目として、重点経路ということで設けておまして、巡回施設はおおむね下校時ぐらいまでには終わる予定をしております。下校時以降、日によって時間の長短ございますけれども、月曜日には第一中学校区、火曜日には第二中学校区、水曜日、三中校区、木曜日、四中校区、金曜日、五中校区という形でそれぞれ日によって地区を重点的に回るよう、公共施設の巡回が終わった後、時間の許す範囲で巡回をさせていただいております。

あと、そのほかの青パトということですが、以前にもご質問あったかとございます。市のほうで持っておりますのは、防犯協会のほうで回っていただいております青色パトロールカー、それと商工会の青年部の方々が中心になって回っていただいております。市の防犯協会のほうの青パトにつきましては、自治振興課のほうの所管として各防犯支部におかれて、貸し出しをされて、巡回をされておること聞いております。

なお、防犯協会のほうにつきましては、

夜間のパトロールも月に何度か回っておられるということもお聞きをさせていただいているところでございます。

続きまして、受付員の質問でございます。受付員につきましては、ご承知のとおり池田小の事件以降、摂津市として何らかの対策を講じなければならないというところで、小学校の校門脇に受付室を設置し、犯罪防止のため、抑止効果を高めるために人の目で確認をしようということで、平成16年度から始めさせていただきました。最初の1年目につきましては、シルバー人材センターのほうにお願いをいたしまして、緊急雇用の交付金を利用して、10分の10をいただけることになっておりましたので、シルバー人材センターのほうにお願いをして運営をいたしました。

その1年をかけまして、市民の方々への参画を募りまして、いろいろ広報活動いたしまして、平成17年4月から市民によりますボランティアにて受付に参画をしていただいております。

今現在、個人のボランティアの方々が32名、あと個人の方々に団体として登録していただいている団体が5団体ございまして、その中には自治会、そして老人会、また有志によりますボランティア団体の2団体がございます。

それと、シルバー人材センターにつきましてもこの趣旨に賛同いただきまして、シルバー人材センターもボランティア団体として登録をしていただいております。

一応、今現在、受付員人数87名ということで運営をしておるところでございます。運営形態につきましては、午前中、午後と2回に分けて、一日2名の方が従事していただいております。

また、小学校だけでなく、幼稚園の3園にも受付員を配置しておるところでございます。

報償費の関係でございますけれども、個人ボランティアの方々につきましては、報償金のほうでお支払いさせていただいておりますけれども、団体として登録をしていただいているの方々につきましては、受付員活動というボランティアではございますけれども、団体と契約を締結して、その中で人のやりくりをしていただいで運用していただいておりますので、一応委託料という形でお支払いをさせていただいているのが現状でございます。

また、どうしても個人の方々で受け付けをしていただいている方で、どうしてもその日都合がつかない、一応決まった日を定めておりますけれども、どうしても用事があるに従事できないというときには、シルバー人材センターのほうに連絡いたしまして、シルバー人材のほうから人員の派遣をお願いしております。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 適応指導教室の執行率についてご答弁申し上げます。

適応指導教室事業の内訳につきましては、さわやかフレンドの報償金が主なものでございます。さわやかフレンドにつきましては、大学生に募集をしまして、面接等の選考をしながら採用しているところでございますが、この大学生の状況によりまして、毎年9月、10月の時点で大学の授業の受講の形態が変わるということで、それまで予定していたさわやかフレンドが10月以降確保できない状況が生じることが起こっております。

昨年度は、その関係で各校を回って募集をかけたという努力もしながら採用してきておりましたが、結果的に執行率

が下がったという状況でございます。

今年度につきましては、後ほどご答弁申し上げますメリットの部分にも関わってきますが、交通の利便な場所に移転したということで、募集をしますとすぐに大学生からたくさん応募がございまして、昨年度24名ほどの登録がありましたが、実際に活動しているのは十数名でございましたが、今年度は既に31名の登録をしております。

ただ、この2学期、やはり10月からの関係でまた少し変動がございまして、さらに募集をかけているところでございます。

続きまして、教育センターのほうに新たに移転しまして、何がメリットになったかということについてご答弁を申し上げます。

まず、児童相談課に係る部分についてのご答弁でございます。4月より児童相談課は連携支援係と家庭児童相談室という、教育と福祉の両面から児童・生徒・保護者の支援にあたっております。昨年度に比べまして、9月末現在で相談件数はほぼ昨年度の年間の件数になっております。

また、電話相談は昨年度の年間の2倍以上の件数になっております。非常に相談件数もふえております。教育と福祉の両面から支援をし、また、これまでは別の機関ということで教育のほうからお願いをする、福祉のほうからお願いをかけるということが、同じ課の中で専門的な見地からもアセスメントしながら適切な支援ができていると把握しております。

今後、さらに相談窓口の市民の皆様への周知を徹底するとともに、より迅速に、早期に対応して、支援ができるように取り組んでまいります。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 小中学校通学区事業についてご答弁申し上げます。

交通専従員の配置につきましては、学校とPTAと地域の方々が定める通学路におきまして、信号機のない横断歩道で交通量の多い、特に危険な場所について、校長が専従員の配置を必要と要請した場所に検討の上配置しているものでございます。夏休みの必要な登校日も含め、朝1時間、夕方2時間の配置をしております。

現在は、10校中8校の通学路におきまして、18か所それぞれ1名もしくは2名の配置ということで、計26名配置をしております。

この方々につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただいております。地域の見守りの方々につきましては、この専従員さんの配置をしている、特に危険な箇所以外につきまして、地域の方々が自主的に朝夕の見守りを行っていただいているものでございます。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 教育推進課に係りますご質問についてご答弁申し上げます。

まず、教育研究所の施設維持管理事業の100万円ほどの金額がふえている件でございますが、昨年度、現在の教育センターのあります場所に移転をいたしまして、当時の研究所、今の教育センターにLAN工事をいたしましたので、その研究所内のLAN工事の委託料、それから、そのうちの、100万のうちの約半分が光熱水費の増額になっておりますが、それは、全校につながるセンターサーバーがございまして、その部屋はずっとエアコンもつけた状態でセンターサーバーを守るということで、そういう分での光熱水費がかかりますので、その分が非常に

金額が上がっております。

あと、施設の保守委託が、今の場所は自動ドア等がありますので、毎月の自動ドアの点検等の保守委託の料金がかかってまいりますので、その分、施設維持管理事業の金額がふえております。

続きまして、教科書採択の5回の報償金の内訳でございますが、昨年度、小学校の教科書採択がございまして、より研究をするということで、摂津市の選定委員会を教育委員会から諮問しております。

より開かれた公正な採択ということで、選定委員のメンバーの中に保護者の代表の方に2名入っていただきました。その2名の方が5回出席していただきましたときの報償金5回分となっております。

センターが移転いたしましたのメリットでございますが、先ほど、児童相談課からもご答弁申し上げましたが、教育推進課といたしましては、研修や教職員の連絡会等をセンターで実施しておりますが、市の中心部に移転したことで、授業が終わってからの研修とか連絡会に非常に出席がしやすいというメリットがございます。

今後、教育活動の支援の拠点として活動していけると思っております。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係ります3点につきましてご答弁申し上げます。

まず1点目、放課後子ども教室、わくわく広場の当初から現在の状況でございますけれども、家庭及び地域の教育力の低下や、青少年の異年齢・異世代交流の減少等々に対応するため、文部科学省が先頭となりまして、平成16年度から18年度にかけて、3か年で全国的に取り組みを重点的に進められた事業でございます。

摂津市におきましても、平成16年度に摂津小学校、鳥飼北小学校を皮切りに、平成17年度におきましては、2校に加え新たに6校、合計8校、平成18年度には、残る4校で実施をいたしました。現在、市内10小学校で、水曜日を中心に全小学校で開催をしております。

平成22年度の活動状況でございますけれども、全10小学校で、開催回数255日の延べ参加者数が1万5,730人、一回当たり、平均61名の子どもたちが体育館を中心として参加をしております。

指導員の方につきましても、シルバー人材センターのボランティアの方であったり、民生児童委員さん、地域の方々のご協力を得まして、現在、110名程度の方にご協力をいただき、登録をいただいております。

この運営につきましても、摂津市子どもの居場所づくり実行委員会のほうに運営委託料をお支払いいたしまして、運営委員会の中で実行委員会の本部運営に係る諸経費、事務的な経費のほか、指導員への報償金、一回1,500円でございますけれども、そういった謝金のほか、各教室で使います文房具や教材費等々を消耗品費として支出をしております。

次に、子どもの安全見まもり隊の件でございますけれども、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多く発生しています。こういったときに、学校や家庭では、なかなか子どもたちの安全というのはすべて確保し切れない状況の中で、地域の子どもたちは地域で守ろうという、こういった精神の中でこの事業は立ち上がったものでございます。

本市におきましても、やはり子どもさんと一番密接な関係にあるPTAの方、

このPTAの方々が、やはりこの運動の中心となっていていただくべきかなと思ひまして、PTAの方を中心として、現在、10小学校区で子どもの安全見まもり隊を結成していただいております。

ご指摘のように、その子どもの安全見まもり隊を示す啓発物といたしまして、平成17年度から、小さなワッペンを小学校1年生、新しい保護者の方にお配りしておりました。この中でも、いろいろ私どもも議論する中で、本当にそのワッペンが効果的なのか、いちいち服をかえたり、かばんをかえたりするときに取り外してつけるのを本当にやっていただけるのかといった議論もしておりました。

そういった中で、平成21年には、見守り中の帽子ですね、キャップを一度提供というんですか、支給したことがあります。ですけれども、なかなか帽子についてもかぶっていただける機会が少なかったということで、現在はワッペンのほうに戻っておるところでございます。

この取り組み、なかなか経費的なものもありまして、難しい点もあるんですけども、ワッペンをつける、つけないに関わらず、保護者の方、PTAをはじめ多くの方が子どもの安全・安心をみんなですらうという、そういう気持ちを持っていただけるよう、私どもも、この安全見まもり隊、こども110番の家運動、こういったものを通していろいろPRをしていきたいと思っております。

次に、学校支援地域本部の内容でございますけれども、地域の中学校区に設置しております地域教育協議会、すこやかネットとはまた別の取り組みでございます。将来を担う子どもたちを健やかにはぐくむために、学校、家庭、地域の連携強化、社会全体で取り組んでいこうということで、また、社会全体で学校教育

を支援する体制づくりを行うということで、学校支援地域本部事業の取り組みがござります。

具体的には、学校支援コーディネーターという方をお願いいたしまして、地域と学校との取り組みを進めていただいたり、教員の方がより教育活動に力を注ぐことができるようにいろいろお手伝いをしていただいたり、そういったことをしていただいて、地域住民の方もいろいろな経験や知識を生かしていただく、また、学校のほうの運営もスムーズにさせていただく、こういったねらいの下で取り組んでいる事業でございます。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 旧教育研究所の現在の状況についてのご質問にご答弁申し上げます。

旧教育研究所のほうには、今現在、農具、民具等の関係資料の保存場所として、今まで、味舌スポーツセンター等に一時的に保存しておりました民具や農具、所有者から寄贈の申し出があった物品につきましては、以前は、小学校の空き教室に保存とか、小学校の廊下等に展示するなど、子どもたちの目に触れる展示方法をした学校もございましたけれども、あとは、モノレール南摂津駅構内には、昔から、摂津の農業や生活に欠かせない道具でもあった井路舟等も展示して、多くの利用者の方に摂津の歴史を伝えておった部分については、今現在、味舌スポーツセンターのほうから、この3月に731点を旧教育研究所のほうに移管しております。

現在、民具、農具の整理整頓、あとは、今後、破損等展示に耐えられない農具等については廃棄処分も考えており、そういった分については、現在、保存整理を今後行った上で、展示場所としてふさわ

しいものになるよう、今現在取り組んでおるところでございます。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 文化スポーツ課に係ります2点についてご答弁申し上げます。

まず、地区体育祭の件でございますが、委員ご指摘のように、地区体だけでなく、他の多くの行事におきましても、役員さんの高齢化というのが進んでいるように思われます。これは壮年、青年層が弱いのか、高齢者が強いのかというのは、いろいろご意見もあるようですけれども、実態として、地区体だけではないという状況があるように思っております。

ただ、現在のところ、参加者の人数でございますが、大体、2万1,000から2万2,000人代でほぼ推移しております。残念ながら、22年度は2万716と、2万を超えた数字になっておりますけれども、いずれにしましても、摂津市内の各校区で集まっていただいて、2万人以上の方がいろいろな活動をされているということの中で、市長も当日のあいさつでもありましたが、こういう災害のあった年にこそ、地域の連帯、つながりを大事にというお言葉があったかと思えます。そういうことも踏まえまして、地域の連帯を強めるよりよい行事の一つ、手段の一つではないかなと考えております。

ただ、ご指摘の、役員の高齢化等については、今後、この地区体だけでなしに、いろいろな部分でもみんな考えていかななくてはならないのかなと思っております。

それと、吹田支援学校鳥飼校の利用の件でございますけれども、この開放の根拠と申しますのは、大阪府立高等学校等の体育施設開放に伴う教育財産の管理に

関する規定に基づいて開放していただいております。

この開放は、支援学校の授業に支障のない土・日・祝日に限定されておりまして、午前9時から午後4時までとされております。

管理責任者を置いてもらえる団体に使用団体登録をしていただいております。それぞれの団体が、使用後にはグラウンド整地も行っていただいております。

土・日・祝日を利用するということになりますので、休み明けから支援学校の教育に支障のないようにするために、開放日の午後3時から午後5時の2時間、シルバー人材センターの人員を配置して、後片づけ、整地の指導のほか、最終のごみの確認をしていただいております。そのような実態でございます。

○森西正委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 1番目の教育委員会事業について、ご答弁いただいた内容ですけれども、たくさんの事業に出ているので、報償金額が高いとか低いとかということではなくて、吹田などで見ますと、かなり、30万、35万とか非常に高い報酬が払われているなというふうに思っているんですが。

基本的に、こういった欠席が非常に多いというような一般質問の中のご答弁だったんですけれども、そのケースが多いとか、数的には欠席が多いなど、目立つようなご答弁いただいたんですけれども、こういった欠席に関して、基本的に委員を選ばれたということは、議会の同意も経て、選ばれているわけなんですけれども、私たち議員は、こういった現実をやはり調べてみないとわからないというような状況です。

先日も、私のほうが協議会のほうに行

かせていただいたときに、教育委員会の後に協議会があったんですけれども、この協議会は傍聴させていただけなかったということがございました。

この協議会についても、なぜ協議会に入らせていただけなかったのかというのは、いまだに私は納得ができていないので、こちらのほうも、あわせて答弁をいただきたいんですけれども。

こういった見えない中でのこと、例えば、委員が欠席をされている状況を私たちは今まで知らなかったわけです。この委員が能力がないとか、そういうことではないと思います。非常に、教育委員会の、人格が高潔で、教育、学術及び文化に対して見識を有する者のうちから選ばなければいけないというような、非常にそういった中から選んでいただいていると、任命されているということですので、ただ、やはり欠席をしているということは、この教育委員のサービスをなしていないのではないかなというようなことがやはり見え隠れするのではないかなというふうに思っております。

このあたりについて、教育委員会としてはどのように思っているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

協議会の件と合わせて、この2点ですね。

2番目の安全対策事業なんですけれども、教育委員会が1台お持ちだということで、理解しました。

そして、各小学校、幼稚園とか受付員を配置しているこの配置なんですけれども、今お聞きしますと、個人にお願いしているところ、団体にお願いしているところということで、この賃金格差がないのかどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。

この賃金格差がもしあれば、同じようにこの受付をしていただいている方がお互いに話をしたときに、私は幾らもらっている、私は幾らもらっているというようなお話にならないのかなということが一つ疑問に感じました。

そこをご答弁いただきたいなと思っております。

それから、小学校の通学区事業の件ですけれども、これも同じように、先ほどの件と同じなんですけれども、一応、校長先生からその危険箇所に対して、朝の1時間、計18か所、26名の方がシルバー人材センターから来られていると。

実は、これは実際にあった事例なんです、見まもり隊の方とこの交通専従員の方と、ほとんど近所の方が一緒にやってらっしゃる方が多いんですね。あの方は報酬をもらっているけれども、自分たち見まもり隊はボランティアだということで、そのあたりの差を言われているみたいなんです。

私も、その辺の確認ができてないまま今ご質問させていただいたんですけれども、このあたりは実際どうなっているのか。例えば、隣同士で、シルバーから来てるからお金もらってるけれども、見まもり隊だから、いや、ボランティアでやってるというようなことが現実起こってないのかどうかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、適応指導教室の事業に関しましては了解しました。

10月以降に人がいないということで、これに関しては、今後そういった工夫がなされているということと、あと、教育研究所が移ったことで人員の募集もしやすいということですので、できればどんどん大学生の方に参加していただくような形がとればよいなというふうに思っ

ておりますけれども。

ただ、指導教室に来られる大学生の方というのは、どれぐらいのお勉強とか、どれぐらいのことをされた大学生が来られているのか。例えば、大学でどのような科でのお勉強した中で来られているのか、そういったことを教えていただけたらと思います。

それから、研究所の維持管理はわかりました。もうこれを見ればわかりますので。大体、値段は上がってるんだなということが理解できます。

6番目、教育研究所移転事業ですが、教育研究所の移転について、どのような効果があったか、これに関しましては、非常に有効になったということですので、移転されてメリットがあったかと思えます。

ただ、安威川以南と以北ではやはり状況が違いますので、安威川以南のほうに関しましてはどういう状況になったのか。例えば、鳥飼下や鳥飼上、安威川以南の方々の利用が少なくなったのか、そこをお聞かせいただけたらと思います。

それから、教科書採択事業に関しましては、選定委員の、PTAから出向されている方の報酬金ということでご答弁いただきました。

この教科書選定に携わっているこのPTA、いわゆる、今回2名入れられたと。教科書採択に関して、選定委員の中に2名の方が入っていらっしゃったと。多分、レーマンコントロールの関係で入られたと思うんですけれども、実際に、この方たちが教科書採択に携わったときに、教科書のことを理解して来られてるのか。たった5回の中で、本当に全くの市民の方で、教科書を見た、子どもさんの教科書を見ることはあっても、そういった知識がないままで、こういった教科書採択

の、5回の中で位置づけされているのかというところを教えていただければなと思います。

それから、放課後子ども教室の推進事業ということで、こちらのほうは、もうわくわく広場ということで今もご答弁いただきました。

平成16年からされている中で、当初とやっぱりどんどん変わってきてると思うんです。実際、16年というと、もう五、六年前から始まっている事業で、このわくわく広場に関しても、先ほどの地区体育祭の話と一緒に、やっぱりどんどん高齢化してきて、もう毎週水曜日しんどいよというような声も聞こえてきてると思います。

地域差もありますので、民生委員がやっていらっしゃるところ、責任を持ってやっていらっしゃるところ、また、ほんとにボランティアで、もう水曜日、行ってみて、いや、もう4回あれば一回だけ行けばいいのかなと思っていらっしゃる方も現実いるみたいです。

そういった中での、こう一つに何か、これだけはやってくださいとか、指針はあると思うんですけれども、今、現状は多分もうお任せになってると思うんです。

これを、今度どういうふうに展開していこうと思っているのか。また、人的なことにしても、どのように考えてこの教室推進事業を、例えば、もっともっと膨らましていこうと思っているのか。いや、そのうち、もうやる人がいなくなったらやめようと思っているのか。

そのあたりも、どのように考えてこれをやってらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。

それから、子どもの安全見まもり隊事業、これはもう消耗品ですので、この範

困の中でやらないといけないと思うんですけども、毎年、無駄なものをつくっても仕方がないと思うんです。ですから、何か工夫をすれば、もっと違うものができるんじゃないかなと思いますし、実際、私も、鳥飼小学校のPTA室の中には、この見まもり隊のワッペンは、実は、6年生で返却するというので引き継いでおりますので、6年生になったら返却してもらってるんです。そうしますと、ぼろぼろになっている方以外は返却されるわけですから、どんどんたまっていくわけです。

ほかの学校に聞くと、もうそのまま回収してないというところもありますし、この位置づけをどういうふうこれから考えていくのか。もうなくしていくのか、それとも違うものに転換するのか、もっと効果的なものがあると考えてらっしゃるのか、今から考えますと言うのか、もうなくすんですよと言うのか。ただ、これつくり続けても、多分、どんどん無駄なことがふえていって、10年やれば100万円かかるわけですから、違うものに使えばもっと有効かなと思っているので、そのあたりどう考えておられるか教えてください。

それから、学校支援地域本部事業、ご説明いただいたんですけども、学校支援コーディネーターについて、わからないので、もう少し詳しく教えていただけますか。

中学校単位で本部を設置して、企画及び学校とボランティア活動の調整を図っているという、そのやっているお仕事の内容と人が一致しないので、どういうところで活動していただいているのかわからないので、答弁をお願いします。

それから、文化財調査研究の件です。

私、平成22年第4回定例会で、一般

質問の中でこの教育研究所の跡地についての質問をさせていただきました。

このときの答弁ですが、本館の活用につきましては、とりあえず、文化財などの保管あるいは陳列、展示場所として利用したいと考えております。そして、なお、建物の暫定活用につきましては、ほかの施設との整合性も踏まえ、特定の方々、団体の貸し出しは差し控えたいと考えておりますということです。もうほんとにあの大きな施設を、この文化財の、いわゆる農具、これのみを入れるものにするというようなご答弁だったと思うんです。

非常に広い施設です。できましたら、やっぱり学校の横にある施設というのは、この摂津市の中を見回しても、多分ないような施設だと思うんです。

もちろん、先ほど、池上参事がおっしゃったように、文化財の歴史を知っていただくということは子どもにも非常に重要だと思いますので、ただ、それとあわせて、やはりあの広い施設を、学校の横であるなら、やはり教育の一環に使っていただくというようなことももう一回考えていただく必要があるのかなと思っております。

前回の答弁、平成22年の第4回の定例会では、団体の貸し出しは差し控えたいというようなご答弁いただいておりますけれども、このあたりは、前回ご答弁いただいたときと事情がもし変わったのであればご説明いただきたいですし、もしそういった可能性があるのであれば、いや、こういったことも検討していますというようなことをお聞かせいただければなと思っております。

それから、地区市民体育祭の事業に関しましては、先ほど、高齢化ということで、皆さん、もうテント立てるのも非常

に大変な中でやってらっしゃって、地域とのつながりという意味では非常に大切な事業の一つだなというふうにも感じております。

ただ、この先を見据えたこともやはりこれから考えていかないと、自治会運営も同じですけども、非常に今の若い方たちが、じゃあ、この後、この運動会にどんどん、今やってる役員さんのようにやっていただけるかということ、非常に時代も変わってきてますし、そのまま流れで、やっていただける方が出てくるというようなちょっと考え方は、非常に今の時代にはナンセンスかなというふうに思っておりますので。

今やっていただいていることは非常に素晴らしいことだと思いますけれども、今後のことも考えながら、先を見据えた補助金の出し方、こういったことも考えていかなければならないかなと思っております。これは要望とさせていただきます。

最後、吹田支援学校鳥飼校のグラウンドの開放管理なんですけれども、土曜、日曜、祝日ということで使用されていらっしゃるようです。この使用に関して、今現在、どういう団体が主に使ってらっしゃるのかということをもう一度教えていただければなと思います。

それと、これに対して、3時から5時にシルバーの方たちが整備されてるんですか、片づけをされてらっしゃるんですかね。

このあたりの費用は別枠で載ってるということですかね。

その辺を教えていただきたいなと思っております。

○森西正委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、教育委員会協議会の傍聴はできないのかということのご趣旨だと思います。

摂津市の会議の公開に関する指針というものがございます。会議の公開の基準といたしまして、会議、審査会等、会議は原則として公開するものとなっております。

ただし、会議が次のいずれかに該当するときは、当会議を公開しないことができるということただし書きが書いてございます。

その中で、第1項として、摂津市情報公開条例第6条、各号の規定に該当する情報について審議するとき、第2項といたしまして、会議を公開することにより、公正・円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められるときにつきましては、会議を非公開とすることができるという指針がございます。

先般の協議会におきましては教科書採択に関する審議の協議会でございます。教育委員会会議でも、教科書の採択につきましては、公平な採択をする観点から、非公開ということで教育委員会会議を行ってまいりましたので、協議会につきましても非公開とするということで、非公開にさせていただいたものでございます。

なお、最終判断といたしましては、協議会開催についての公開、非公開については、委員長が各委員に諮って、非公開とするのか、公開とするのかという判断になるかと考えます。

続いて、教育委員が欠席するということは職務をなしていないのではないかとご質問でございますけれども、教育委員会としてどのように考えているかということでございます。

先ほど、委員のご質問の中にもございましたが、地方教育行政の組織及び運営

に関する法律で、教育委員には、人格公正で、教育、学術及び文化に関し見識を要する者のうちから、地公共団体の長が議会の同意を得て任命するというところでございます。

その後、地教行法も一部改正されまして、保護者の方からも委員を選出しなければならないということにもなっております。

したがいまして、いろいろお仕事を持たれておられる方、また、そうでない方もおられるかと思えますけれども、基本的には、出席いただくのがベターと考えますが、どうしても、日程調整上、定例教育委員会会議は第3水曜日ということで原則決まっておりますが、その日程をどうしても変更しなければならないときもございませぬ。そういった場合、予定が重なる場合もあろうかと思えますので、欠席についてはいたし方ないものと考えます。

続いて、受付員の配置についての、個人と団体との報酬の差ということでございませぬけれども、これにつきましては、個人様、団体とも、お一人一回につき1,500円というものでございませぬので、格差はございませぬ。

ただし、団体の方のグループにつきましては、それぞれの会員様と連絡調整してやりくりをされております関係上、事務経費として5%を上乗せさせていただいております。

○森西正委員長 大橋課長。

○大橋子育て支援課長 交通専従員に係ります2回目のご質問にご答弁申し上げます。

交通専従員の配置につきましては、昭和45年度から形を変えつつ現在に至っております、非常に歴史のある事業になっております。

基本的には、あくまでも業務として携

わっていただいておりますので、その関係上、当然のことながら、賃金ということにつながっているわけなんですけれども、その後、近年、ボランティア活動の醸成の中で、ボランティアの方々が自主的に地域で見守りの活動をされてきた経過がございませぬ。

こういった方が、確かに、一般の方々からすると、この専従員とボランティアの方の区分というか、すみ分けというか、ここの部分が非常にわかりにくくなっているということについては認識はしております。

ただ、例えば、行政主導でこのボランティアの方々に報奨なりを支払うとか、ボランティアの方々にお願いして、専従員の危険箇所についてもカバーしてもらうというふうな手法については、行政主導であることについては適切ではないというふうに判断しております。

したがいまして、現在、現時点におきましては、この双方がその危険箇所等を見守っていただくことで、子どもたちの安全が確保できるよう努めていただくというのが一番ベターであるというふうには認識をしております。

○森西正委員長 北橋課長。

○北橋児童相談課長 さわやかフレンドについてご答弁申し上げます。

現在、さわやかフレンドの登録につきましては、大学生が26名、大学院生が6名、また、一旦卒業して、資格を取るための者が2名、登録をしております。

不登校の子どもたちの支援にあたる大学生ですので、ただ元気があるだけでは採用することはできません。そのため、作文と面接の選考をさせていただきまして登録を決めております。

主に、教職を希望する者、臨床心理士、心理、教育心理等を学んでいる者が、こ

のさわやかフレンドの大学生の主な内容でございます。

続きまして、安威川以南の市民の方々の活用状況につきましてでございますが、現在、適応指導教室パルに通室している子どもたち、また、定期的にカウンセリングを受けられている保護者の方々、定期的にカウンセリングを受けている子どもたちにつきましては、安威川以南、以北について、特に格差はございません。

五中校区、二中校区、四中校区からも、一中校区、三中校区とほぼ同じぐらいの方々のご相談事を受け付けておる現状でございます。

○森西正委員長 撰田課長。

○撰田教育推進課長 教科書採択に係る保護者代表に関するご質問にお答えいたします。

保護者代表の方には、大阪府の選定資料等いろいろな資料もお渡しして、参考にさせていただいているところでございますが、教科書センターにおきまして、法定内だけに限らず、法定外でも教科書展示をいたしまして、いつでも教科書を自由に閲覧していただけるような、そういう環境も整えているところでございます。

より専門的なのというよりも、保護者の目から見たさまざまな意見をいただいておりますのが現状でございます。

例えば、教科書に掲載されています資料、写真等を見ていただいて、子どもが受けとめるときの受けとめ方ですとか、感じ方については、保護者の目から非常に貴重なご意見もいただいているところでございますので、この保護者の方は、また学校の先生と違った観点でいろいろな調査に関わっていただいているところでございます。

○森西正委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に

係ります3点についてご答弁申し上げます。

まず、わくわく広場についてでございますけれども、指導員の確保でございますけれども、確かに、平成16年の立ち上げ当初からずっと現在まで関わっていただいている指導員もおられましたら、今年度から協力していただいている方もおられます。

内訳は、民生児童委員、シルバーの方々、地域の方々、さまざまでございますけれども、できるだけ多くの方に関わっていただいて、地域の方で地域の子どもたちと一緒に触れ合ったり、いろいろな知識や技能を伝えていっていただきたいと思っております。

指導員数につきましては、少ない学校では6名、多い学校では22名と若干差がございます。

私どものほうも、例えば、シルバー人材センターの会員募集であったり、情報誌の中にこういった募集チラシを入れさせていただいたり、過去には、公民館の登録クラブの説明会に出向いて、指導員にご協力いただけませんか、こういったこともお願いしているところでございます。

地道な活動になりますけれども、こういったものを続けていかなければならないと考えております。

それと、放課後子ども教室の中身なんですけれども、特に、市のほうで統一したメニューというのは決めておりません。体育館の中での自由遊びが中心となっております。体育館によっては、中でドッジボールや、動の動きの遊びをする子どもと、絵をかいたりとか、静の遊びをする子どもを分けるために、真ん中にカーテンを引いたりとか、ネットを張ったりとか、そういった工夫はしております。

そういった中で、いろいろな取り組みを各小学校でやっているんですけども、わくわく広場の指導員の中で、各小学校にリーダーの方を決めさせていただきまして、わくわく広場のリーダー会議というのを年4回程度開催しております。

その中では、安全管理指導や、子どもたちへの遊びの工夫、こういったことをしたら喜んでもらったとか、こういう安全管理が必要だなという、そういう情報交換会をさせていただいているほか、年1回から2回、遊びの工夫や安全管理についての研修会も実施しております。

今後は、例えば、日を設定して、きょうはこれをみんなでやりましょうとか、この時間帯はこういうことをやりましょうとか、学年によってこういうことをやりましょうとか、メニュー化も含めたことをしていかないと、今の自由遊びだけでは、子どもたちにとっても余り魅力がなくなってしまう場にもなってしまいますし、指導員も、多くの方々がいろいろな技術、技能を持っておられます。そういった方を生かしていただく場にはならないと思いますので、メニュー化については今後の検討課題と考えております。

次に、安全見まもり隊の件でございますけれども、委員おっしゃいますように、ワッペンをはじめ、なかなか目立たないということで、啓発物の考え方については難しい点がございます。経費的なものもあります。公金でございますので、絶対的に費用対効果というのは生み出すように、私どもも、この中心となっただいておりますPTA協議会とお話をする中で、十分生きたお金となるように取り組んでいきたいと思っております。

次に、学校支援地域本部事業でございますけれども、これは、中学校区で取り組んでおります。学校支援コーディネー

ターと申しますのは、元小学校や中学校の管理職の方、また、地域でさまざまな活動をされている方を支援コーディネーターとして、所管といたしましては、中学校1校、小学校2校になるんですけども、そういった方にご協力をいただいております。

学校のサポートのほか、地域のさまざまな行事とかイベント等にも企画・参画していただいております。

そのようなことから、現在、地域教育協議会、すこやかネットについては、大阪府のほうの補助がなくなっていました。市の単費で取り組んでおります。学校支援地域本部事業は、来年度も補助金が出ますので、こういった同じ中学校区で取り組んでおります地域教育協議会、すこやかネットとも関連することが多いので、連携しながらこの取り組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

○森西正委員長 池上参事。

○池上生涯学習部参事 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

旧教育研究所につきましては、文化財等の保管、あるいは陳列、展示場所として活用したいとは考えておりますけれども、旧研究所の暫定活用につきましては、他の施設との整合性も踏まえ、特定の方々、団体への貸し出し、また、建物の管理上、安全面からも貸し出しは差し控えたいとは考えておりますが、本館の活用につきましては、鳥飼村役場として建設され、鳥飼公民館としても利用された、地域になじみの深い建物であることから、鳥飼小学校に接しているという立地条件をもかんがみ、今現在、庁内のほうから、利用活用について、利用要望は聞いておりますが、これも現在まだ流動的な状況ではございます。

今後は、建物の耐震性等を考慮に入れ

ながら、早急に市としましても建物利用の方針をまとめてまいりたいとは考えております。

○森西正委員長 布川次長。

○布川生涯学習部次長 それでは、吹田支援学校鳥飼校の利用についての、第2回目の答弁をさせていただきます。

まず、どんな団体が使っているのかというご質問だったかと思いますが、主に、サッカーやソフトボールの団体がお使いでございます。

それと、費用面に関しましては、先ほどもご説明させていただいたかと思いますが、シルバー人材センターから人員を配置しておりますので、その方々の費用ということになります。

利用の中身につきましては、午前が9時から12時、午後が1時から4時までの3時間ずつの使用ということになっております。

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、次の日、学校にお返ししなければならない。きれいな状態でお返しするということになりますので、利用者に任せっきりでなしに、その片づけを指導していただき、その後、きっちり片づけができているかの確認もしていただくことをしていただいておりますので、その方々の人件費ということで費用を組ませていただいておりますので、その執行ということになっております。

○森西正委員長 時間が来ておりますので、3回目以降は予備日に回させていただきたいと思っております。

暫時休憩します。

(午後4時45分 休憩)

(午後4時46分 再開)

○森西正委員長 再開します。

きょうの委員会はこの程度にとどめさせていただきますので、25日、大澤委員の3

回目の質疑から始めさせていただきたいと思っております。

本日の委員会は、これで散会します。

(午後4時47分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 森西 正

文教常任委員 大澤千恵子